

◎議 事 日 程（第3号）

平成23年6月13日（月曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷲野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市民生活部長	篠田 義房 君	上 下 水 道 部 長	大島 静雄 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
教育部次長兼 学校給食課長	小澤 直樹 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議 事 課 長	伊藤 浩幹
書 記	山田 宗一		

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の15番・日永貴章議員の質問を許します。

○15番（日永貴章君）

おはようございます。通告に従って、今回は防災対策について質問をさせていただきます。

まず初めに、3月11日に発生いたしました東日本大震災におきまして、犠牲になられた方々を初め被災されました方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うばかりでございます。

私ども一人ひとりも、自分でできる支援をこれからも行っていかなければなりませんし、震災・災害について改めて考えていかなければならないと思っております。

5月17日に行われました被災地への職員派遣報告会の中でもありましたが、「災害は忘れたころにやってくる」、この言葉は過去の歴史から学ぶべきとても重要な言葉であると思えます。

今議会の招集日に行われました市長招集あいさつの折、言葉にもございましたが、「行政のみの対応には限界がある。まず自分の身は自分で守るという自覚と、市民相互や地域の助け合い、自助・共助が大切である」、このことは、平成7年1月17日に発生いたしました阪神・淡路大震災から16年、まさかの今回の大震災、改めて皆が感じたことであり、いま一度この地域の地震防災・災害に対しての意識についても考え直す大きな提起をしたものだと思います。

ハード面は、時間と財源をかければ幾らでもつくり上げていくことができるものでもあると言えます。しかし、ソフト面、市民の皆様方の防災・災害に対する意識・知識はそんなわけにはいきません。

まず、この地域、海抜ゼロメートル地帯で地下水位が高く、軟弱な沖積層が厚く堆積し、支持地盤までには50メートル以上の掘削が必要であり、震災の場合、液状化が必ず起こり得る地域である。このことを十分に認識し、日ごろからの訓練・講習などを積み重ね、いざというときに備える。このことが一番今やるべきものではないでしょうか。

現在、我が愛西市におきましては、愛西市地域防災計画をもとに、ソフト面・ハード面のさまざまな災害（震災）などに対する防災計画などが行われていると思えます。その防災計画には、この地域の特徴や、今後発生すると思われる災害予想・被害予想なども明記されておま

す。また、計画の中には、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行うと明記されております。

そこでまず初めに、本市における現状の各防災対策についてお尋ねいたします。これら防災対策につきましては、現在、どのような震災・災害を予想されているのか、お伺いいたします。

また、これらの各防災事業、震災対策につきましては、ソフト面・ハード面について整合性はあるのか、災害（震災）想定のもと計画され、実行されているのか、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、ただいま日永議員からの御質問に対して、順次お答えをさせていただきます。

また、1点目の災害（震災）想定の関係でございますけれども、これは、先ほどお話の中にありましたように、地域防災計画の中に位置づけをさせていただいております。また、具体的に言えば、風水害につきましては、台風災害ということで昭和34年9月の伊勢湾台風と同規模の災害、それから集中豪雨につきましては昭和36年6月、あるいは昭和51年9月の集中豪雨、また記憶に新しい平成12年9月の東海豪雨、そういったものを想定した中で、この風水害については災害想定をし、それに対する一応考え方をまとめております。

そしてもう一つ、地震の関係でございますけれども、これは海溝型地震ということで東海地震、それから東南海地震、南海地震を想定しておりますし、また内陸型地震といたしまして、養老・桑名・四日市断層、こういった大規模な地震を想定した中で、本市の防災計画の中に想定被害とした形で位置づけをしておるのが現状であります。

そして、もともとこの災害想定、地域防災計画につきましては、御案内のとおり災害対策基本法に基づきまして、海部地区水防組合、これは水防計画があります。そして、愛知県地域防災計画とともに十分な調整をもとにして、東海・東南海・南海地震の発生想定として現状をまとめておるのが、この愛西市の地域防災計画であります。

そして、2点目のハード・ソフト両面について整合性が図られているかという御質問でございますけれども、議員のおっしゃるとおりハード・ソフト、やはり相互の取り組みが大切であると。その取り組みによって、防災対策というものは充実できるのではないかなあというふうに考えております。

ただ、ハード面の事業、これ一つ考えてみますと、最終的に整備を図るまでには時間もかかるわけで、即時的な対応ができないというケースが考えられるのも当然ではないかなあというふうに思っております。

そして、ソフト面の関係ですね。議員の方からのお話でございますように、やはり今現時点で愛西市が取り組んでいるソフト面の事業といたしましては、防災マップの配布、ハザードマップもそうですし、液状化の関係などを示したものを参考資料として皆さんの方にお配りさせていただいております。

それから、自主防災組織の強化ですね。

今、全市100%に向けて、総代さんを通じお願いをしているのが現状でございます。そして

情報の収集、新しい情報をいかに皆さん方の方へお伝えするかということが大切でありましょうし、それからまた一つ、緊急時の避難経路や避難場所の確保など、議員がおっしゃったとおり、やはりこれからというのはソフト面での対応を補完しつつ、継続的な啓発活動を繰り返していくと、推進していくということが重要ではないかなあというふうに考えております。以上です。

**○15番（日永貴章君）**

御答弁ありがとうございます。

まず1点質問をいたしますが、今回、東日本大震災が発生いたしまして、津波に対する関心がすごく高くなっているわけですが、現在、愛西市で津波に対して影響があると思われる地域というのを改めて教えていただきたいと思えます。

**○総務部長（石原 光君）**

今、国・県の方から指定地区として示されておりますのは、福原新田地区でございます。これは木曾川の津波の遡上によるということで、いわゆる福原新田地区の郷前ですね。その地区が指定をされておるのが現状であります。

**○15番（日永貴章君）**

今、市の防災事業・防災計画を進める上で最も基本となる上位計画は、愛西市地域防災計画であるという認識であるのかどうか、お伺いいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

お話のとおり、防災計画に関しての上位計画は、今お話がございましたように地域防災計画という認識であります。

**○15番（日永貴章君）**

東日本大震災におきましては、皆様方御承知のとおり想定外の震災であったと言われております。また、阪神淡路大震災におきましても、復興後の見解といたしましては、発生前には官公庁の地震対策では震度5を予想していたと。そして、震災前まで地震を意識されていた住民の方々が少なかったと報告されております。阪神・淡路大震災、東日本大震災を初めとして、この地域の震災・災害など、過去の歴史に学ぶべき教訓を生かしていくことが、今後、約90%の割合で30年以内に発生すると言われていているこの地域の災害・震災から市民の生命・財産を守る一つの手だてであると思えます。その一つとして、今言われている地域防災計画の発生予想、これがとても重要に今後なってくると思えます。

市長は招集あいさつのときに、地域防災計画の再検証をしつつ、防災事業の強化に取り組んでいくと述べられておりました。また、新聞報道でもありましたが、県の防災会議におきましても地域防災計画の大幅な見直しが行われると発表もされております。そこで、今回の震災を受けまして、当市における対策事業などのもととなる地域防災計画の見直しはあるのかどうか、お伺いいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

防災計画の見直しでございますけれども、現在の防災計画につきましては、平成13年9月に

国の地震調査研究推進本部、これが東海地震の今後30年以内の発生確率は50%程度と、こういった公表に基づき国・県それぞれ見直しした中で、いわゆる国・県の見直しに準拠した中で、愛西の防災計画も策定をしております。

したがって、新聞報道で、いわゆる県でも、年内には大幅な見直しに着手するというような新聞報道も載っておりましたし、国の方も地震の震度といいますか、そういった数字的なものを見直すというような話もございますので、先ほど申し上げましたように、市の防災計画というのは国・県に準拠した中で見直しが図れば、当然それに沿った形で私どもの計画も見直していくという考え方で、今後進んでいきたいというふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

国・県が見直しを行えば、この愛西市の地域防災計画も見直すということで認識しますが、やはり今つくられている愛西市の地域防災計画も、先ほど私の質問の中でも申し上げましたが、この地域の特性をちゃんと把握した上で愛西市の地域防災計画が立てられてきておりますので、国・県がやらなくても、当然今後は、今回の震災を受けまして、地域防災計画の見直し・再検討をするべきであるというふうに思いますが、今の御答弁だと国・県がやらなければやらないということになるのかどうか、一つお伺いいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

基本的な考え方は、やはり国・県がこういった形で今後見直されるのかということを中心に、私どもは念頭に置いております。ですから、今議員がおっしゃったように、それは当たり前のことです。この地域は海拔ゼロメートル地帯、それから液状化の問題も、今お話がございましたように、私どもが最終的に県の見直しに準じてやるというものの、それまでの一つの市としての考え方は、当然整備をしていかなければならないというふうに思っております。最終的には、この中身、幾ら国・県の計画に準拠した形で見直すという形をとったにしても、最終的には、この愛西市の防災会議の中で御承認をいただいた中で、皆様方の方へ公表していくという段取りになっておりますので、愛西市は愛西市、この海部地域の特性というのがありますので、事前にその中身については再検証していくことは必要だというふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

市長に一つお伺いいたしますが、この地域防災計画、早急に見直しに入るというお考えがあるのか、お伺いいたします。

**○市長（八木忠男君）**

おはようございます。日永議員の質問にお答えをいたします。

いろいろ御質問いただきましたし、答弁もさせていただきました。

まさに、予期せぬ世界、予想しなかった状況と言われております。私どもの防災計画の中も、予期をした以上の状況を予期せないかんというようなことで、見直しは総体的な角度から、多面的な角度から、当然見直しをしていくべきと。できるだけ早く、あるいは防災会議の開催なども早目をお願いをしまいたいということを思っております。

**○15番（日永貴章君）**

市長、御答弁ありがとうございました。やはり早急に見直すことが市民の方々の安全・安心を守るべきで、とても重要になると思いますので、早急に見直していただきたいと思います。

早急に見直すということは、今、各防災事業・防災計画を進める上で、地域防災計画が見直しがされるということであれば、今回の3月11日の東日本大震災以前に計画されてきた、また進行して、未着手の各事業は、来年度以降の事業を中心に見直しをかけていって、この地域防災計画に合った事業でないといけないと私自身思っておりますし、今あるさまざまな事業や、各公共機関の避難所などの再検証も当然やっていかなければならないと思いますが、そのお考えはいかがでしょうか。

**○総務部長（石原 光君）**

避難所の関係につきましては、今53指定をしておりますし、避難所の指定、今後見直しというお話もありましたけれども、それは一考する必要があるのではないかなあと。ただ、公共施設を前提に避難所を指定しておりますので、それ以外に、例えば民間さんに協力を求めるとか、そういった分野では今後検討していかなければならないというふうに考えております。

前後いたしますけれども、いわゆる個別計画の関係ですけれども、先ほどからの繰り返しになりますけれども、今後、どういった具体的な見直しがされるのか、これは一遍先ほども申し上げておりますように、国・県の方からの指導というものを参考にしたいというふうに思っております。ただ、考え方としては、先ほど申し上げましたように地域防災計画というのが、その上には当然総合計画がありますけれども、その防災計画の現時点の上位計画ということととらえれば、それに関連する個別の計画というのは一部見直しが必要になってくるのではないかなあというふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

地域防災計画が上位計画ということであれば、それが見直されるという前提に立てば、今それをもとにつくっている各計画などは当然見直しがかかるという判断になってくると思いますが、その辺、個別というお話になると難しい話になると思いますが、全体でいけば地域防災計画を見直すという立場に立てば、今未着手の計画されているものも当然見直して、今後の新たな地域防災計画、新たな災害予想・被害予想に基づいて計画を練り直していく、つくり直していくということが必要であると思うんですが、いかがでしょうか。

**○総務部長（石原 光君）**

おっしゃるとおりでありまして、当然必要に応じた中で、部分的な見直しというのは当然必要になってくるというふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

ちゃんともとに沿ったやり方をしていかないと、それぞれ整合性が合わなくなり、どうしてこういうふうになったんだというときに説明もつきませんし、意思系統もおかしくなってくると思いますので、やはり上位計画の見直しがあれば、それにぶら下がっている各事業を見直すということは当然のことです。その辺をしっかりと認識していただいて、各事業を今後進めていただきたいと。そのことが市民・住民の方の安心につながっていくと思いますので、

ソフト面を含めてしっかり対応していただきたいと思いますが、市長、最後にいかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

おっしゃるとおりでありまして、総合的にいろんな角度から検討・検証し、対応してまいりたいと思っております。

**○議長（大宮吉満君）**

15番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の8番・竹村仁司議員の質問を許します。

**○8番（竹村仁司君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、地方ケアと防災拠点の整備をと、観光協会の具体的な戦略についての2点を質問させていただきます。

大項目の1点目として「地域ケアと防災拠点の整備を」についてですが、去る3月11日、東日本を襲った大震災は、地震及び津波による甚大なる被害・災害のみならず、人災ともいえるべき福島原子力発電所による相次ぐ爆発、放射線漏れによる被害により、東日本はもとより、日本全体も不安で覆い尽くす未曾有の災害となりました。地震・津波により失われた多くの方々の命、さらに避難所生活の中で亡くなられた方々、心より御冥福をお祈りいたしますとともに、被災地以外の自治体である私たちは、この多くのとうとい命に報いるために、東日本大震災から多くのことを学び、教訓としていかななくてはなりません。

先月行われた被災地派遣職員報告会の中で保健師活動をされた方の報告に、ふだんからの備えとして地域の自助・共助が大切であり、避難所の運営主体は地域であるとの報告がありました。確かに地域住民の力は大きいです。そして、東日本大震災においても、地域力による復興の格差も生まれております。また、その前の段階として政府の初動態勢のおくれ、被災地自治体の崩壊等、地域の力に頼らざるを得ないのも現実でした。国難とも言われる大震災を乗り越えるためには、官と民、行政と住民の信頼関係が第一です。その上で、責任と役割を明確にして、中央主権型の社会から地域主権型への転換が求められるでしょう。

その意味からも、今、地域ケアに基づいた支え合う社会の確立が必要です。そして、その始まりは地域における人と人とのきずなづくりであり、共助の精神であります。そこには、官も民もありません。その上で求められるのが、地域ケア（地域住民が主体となった自助・共助）の確立であります。そのきずなづくりは、地域自主防災・防災拠点等の防災計画の整備と密接に関係しており、地域主体の防災行動と並行して行われなくては力を発揮できないものです。今回の大震災のように、後手後手に回った政府の対策のおくれを地域住民に負わせるようなことがあってはなりません。そのためにも、ふだんから自助・共助、地域のきずなづくりが大切になります。

近年、地域によっては新興住宅がふえ、もともとの地元世帯よりも新しい世帯の方が多くなっている地域も少なくありません。昔ながらのしきたりや地域行事への参加も少なくなっているのが現実です。近隣の方でも、1年に一、二度顔を合わせる程度、ひどい場合は顔も合わせ

ないこともあり得ます。そんな中、地域のコミュニティセンターを中心としたサロン活動等、新たなコミュニティー活動の展開、ボランティア活動の場が求められています。本年、地域包括センターを中心とした傾聴ボランティアが始まりますが、この取り組みも地域ケアの第一歩になるでしょう。なぜ、地域ケア体制の整備が必要かと考えると、これは自主防災だけの話ではなく、今後求められる地域のあり方、各自治体の使命、ひいては東日本大震災が日本という国家のあり方さえも考え直す機会を与えてくれたのではないのでしょうか。先ほど来の支え合う社会の実現です。

目前に迫る高齢化の進展・人口の減少は目に見えています。まず、団塊の世代が高齢者となる2015年までが高齢化の最後の急な上り坂と言われています。それに加え認知症高齢者の増加は、2025年に2倍、2035年には2.5倍になると推測されています。さらに、高齢者単独、あるいは夫婦のみの世帯の倍増も予測されます。

もう一つ考えられるのが、医療機関の療養病床の数です。当然高齢化の増加に伴う病床の数目標は必要ですが、施設を増加させるのにも限界があります。違う観点から考えれば、在宅医療・在宅介護の必要性和整備、人材の養成・確保、地域のネットワークづくりと細やかな体制づくりが求められていきます。こうしたことは、当然短期間のうちに整備できるものではありません。時間を要する問題です。しかし、その間にも高齢化は進み続けます。今の時点から議論が必要であり、その施策の方向性を関係者の間で同じにしておくことが大切であると思います。

そこで1点目の質問として、本市の地域人口の推移、高齢者数の見通しはどうか。また、認知症高齢者数・高齢者単独、あるいは夫婦のみ世帯数の推移、要介護支援認定者の推移、さらに医療機関の療養病床についてお伺いします。

次に、こうした人口の推移から予測される災害時要援護者に当たる高齢者、障害者、傷病者、外国人、乳幼児等に対する避難体制です。このことは、防災拠点の整備と同じ意味合いとして、地域自主防災の整備にもつながってまいります。愛西市地域防災計画の第9節において、災害時要援護者対策計画が掲載されております。さきの東日本大震災における地震と津波における避難体制・地域救助体制は、やはり日ごろから危機意識を持って地域の自主防災組織をつくり上げ、避難場所・避難経路の徹底、実践的な避難訓練の実施が行われていた地域においては、死者の被害を最低限で食い止めています。

市の防災計画では、市及び施設等管理者は、人にやさしい街づくりの推進に関する条例（平成6年愛知県条例第33号）の目的に従い、真に人にやさしい施設整備に努めるとともに、災害時要援護者に配慮した情報伝達体制の推進及び教育・広報活動などに努めると定めています。

東日本大震災の発生当時は、よく「想定外」という言葉が使われ、論議を呼びました。しかし、震災から3ヵ月が過ぎた現在では、各自治体が東日本大震災を教訓としてさまざまな自主防災の体制づくりに取り組んでいます。もう「想定外」という言葉は使えません。その点からも、家族、隣組、町といったいかに小さな単位で避難場所・避難経路の確認をしていくかが大切になってきます。いわゆる自主防災会の整備・役割等がより実情に即した実践的なものとし

て求められますが、2点目に、市として自主防災会の取り組み・見直し等、どのような考え方で進められるのか、お伺いします。

そして避難場所ですが、市の防災マップにおける第1次指定避難所として、旧2町2村の中学校が避難場所となっています。その中でも、第2次避難場所までが必要となる場合、小・中学校の関連施設が有効な避難場所となることは、東日本大震災の例を見ても明らかです。過去には、平成12年9月に起きた東海豪雨のときにも多くの小・中学校が避難場所となりました。私の知人の住んでいた旧西春日井郡、現在の北名古屋市長勝町では、床上30センチ以上の水害となりました。当然多くの小学校が避難場所となりました。現在では、この地域の小・中学校には防災備蓄倉庫が設けられ、教員・生徒のみならず、地域の防災拠点として機能しています。今回の東日本大震災での避難所生活の中でお亡くなりになられた方、また体調を崩された方の多くは、水の問題がありました。当然飲み水の供給不足もありますが、高齢者の多くの方にはトイレに行きたくないために水分をとらないという現実があります。特に仮設トイレには行きにくいというのが現実であり、不自由なのは間違いありません。

こうした観点から考えると、愛西市にとって耐震工事の済んだ小・中学校が地域住民のための避難所になることは間違いありません。この点からも、災害時の避難所としての小・中学校のトイレ改修を提案します。これこそが、先ほども挙げた市の防災計画第9節に基づく、市及び施設等管理者は人にやさしい街づくりに関する条例（平成6年愛知県条例第33号）の目的に従い、真に人にやさしい施設整備に努めるの項目に準ずるものだと思います。具体的には、1階に最低一つの多目的トイレの設置、各階の各トイレに最低一つの洋式トイレ、このことを強く求めます。高齢者は体の不自由な方にとって、和式より洋式トイレの方が体に負担がかからないのはおわかりいただけることと思います。

以上のような点から、3点目として、小・中学校を含む避難所の整備及び防災備蓄品の持ち方をお伺いします。

次に大項目の2点目として、観光協会の具体的な戦略について質問いたします。

本年設立予定の愛西市観光協会は、市の自主財源の確保、新たな雇用の創出、さらなる地域活性化等、その設立意義と協会の使命は非常に大きなものがあるのではないのでしょうか。ある面、合併10年後の愛西市を支える大きな力として、その重要性にははかり知れないものがあるはずです。広報「あいさい」5月号に観光協会会員の募集記事が掲載されました。観光協会設立準備委員会も始まったと聞いております。本会議初日の全協でも紹介がありましたが、まず初めに設立準備委員会の現在までの討議内容、懸案事項、観光協会会員の役割と現在までの会員の募集状況についてお伺いします。

次に、こうした市を挙げての大きな取り組みには、コンセプト、あるいは目標と目的というようなものが必要ではないのでしょうか。私は既に観光協会の会員となっておりますが、今後、議員の方々、市職員の役職者の方々にも協会会員への勧誘があるかと思えます。設立後のビジョンが何もない中で、とにかく会員になってほしいでは少し寂しい気がしますので、今後の具体的な戦略・考え方のたたき台になるようなものを示しながら、質問させていただきます。

観光協会のコンセプト、いわゆる企画などの考え方として、タイトルを「あふれる自然・歴史・文化の観光都市」と掲げます。キャッチフレーズには「見つけよう愛」というものをつくりたいです。もちろん、この「愛」は愛西の愛です。

昨年来、独居老人の孤独死、若い夫婦の育児放棄・虐待、親が子を殺す、子が親を殺すといった悲惨な事件が相次ぎました。識者によれば、現代人に欠けているものは愛情であるとの指摘もあります。であるならば、その「愛」、愛情を取り戻すまちとして、愛西市の観光化を進めてはどうでしょうか。

2点目として、市の観光協会に対する目標・目的について考えをお伺いします。

さらに、愛西市の地形的に考えると、一極集中型の観光地としては難しいはずですが。幾つかのエリアを決めて動くツアー型の観光地を目指すべきです。

先ほどの「愛」を三つのテーマに分け、まず一つ目の「愛」は家族愛です。これは、勝幡駅前広場に完成予定の織田信長生誕の地勝幡城を記念するモニュメントとあずまやに設置される勝幡城の模型を中心とした織田家3代の家族愛です。祖父信定、父信秀、そして、その子信長です。いつ命果てるともわからぬ戦国武将でも、家族の愛に支えられて生きてきたあかしです。県内には、信長ブランドとも言うべき史跡・物産が数々あります。名鉄観光等と連携して、「信長ゆかりの地めぐり」と題してツアーを組めば、幾つものコースが組めるでしょう。そのためには、市内にも観光バスの停留所が必要です。庁舎統合後の旧佐織庁舎の駐車場等を使うことも一つの考えになるでしょう。

二つ目の「愛」は人間愛です。日本の河川をよみがえらせた技師と言われるデ・レーケです。船頭平河川公園にあるヨハネス・デ・レーケの像は御存じの方も多と思います。明治初頭、荒廃した河川と港湾を再生するために、政府はオランダから数名の水工技術者を呼び寄せました。その中の一人、ヨハネス・デ・レーケは、職人出身の地位の低い技師にすぎなかったのですが、他の仲間が本国に帰っていく中、なぜか30年の長期にわたって日本に滞在し、淀川や木曾三川、九頭竜川などの主要な河川の改修に実績を残しました。彼が親友にあて日本から書き送った多数の手紙から浮かび上がってきたのは、イギリス人による誹謗中傷、日本人エリート官僚との確執に悩まされながら、愛妻の死を乗り越えて異国で懸命に仕事に励む謹厳実直なデ・レーケのその姿に人間愛を見つけることができるのです。

さらに、河川公園内にある船頭平閘門は国の重要文化財に指定されています。ある方いわく、小パナマ運河とも言われるほど貴重なものです。これを橋の上から見るだけではもったいなく、そこで、岐阜県側の意向で既に廃止になってしまいました渡船を愛西市で復活させ、川の上から見る船頭平閘門はまた一味違う絶景になるはずですが。そして、渡船タクシーとでも言っているのでしょうか、川面の風景を見ながら木曾三川公園まで行くのもいいでしょう。

三つ目の「愛」は郷土愛です。愛西市の市の花は、御存じのようにハスの花です。あふれるばかりに広がるハスの田園風景、7月に行われる蓮見の会、立田道の駅を中心とした郷土の特産物、郷土料理、郷土の文化等、郷土愛に満ちています。特に、今回4月の立田地区の桜祭りでも感じましたが、愛西グルメ、愛西ブランドというものを大いにアピールすべきです。レン

コンを素材としたシフォンケーキ、レンコンクッキー、レンコンどら焼き、レンコンうどん、レンコンそのものを加工したレンコンチップス、ハスココア、そもそもレンコンには体に非常にいい成分が含まれています。全国的には、レンコンのエキスから健康食品・医薬品も開発されています。

また、八開地区の桜祭りでは、家族でのレンコン掘り体験を開催しておりました。これも、体験型の観光として十分に活用できるでしょう。そして、レンコンの全国生産ナンバー3の茨城・徳島・愛西で「レンコン・トライアングル」と題して花ハスの魅力、レンコン文化の交流イベント等を開催してもいいのではないのでしょうか。

以上、家族愛、人間愛、郷土愛の三つの愛を見つけるという形の観光化を一つのたたき台として示させていただきました。

3点目に、こうした具体例に対し、市としての考えをお伺いします。

以上、壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねいたしますので、よろしくお願ひします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、第1点目の高齢者数の見通し等についてお答えをさせていただきます。

まず65歳以上人口でございますが、平成23年度におきましては1万5,994名でございます。推計値でございますが、第4期介護保険事業計画に示します平成26年の推計値で申し上げさせていただきます。65歳以上人口につきましては1万7,943人、1,949名ふえると見込んでおります。高齢化率におきましては、23年4月1日は24.02%でございますが、26年では27.66%、3.64%ふえるのではないかと予測をしております。それから、第1号被保険者でございますが、23年の4月1日は1万5,858人、26年は1万7,729人と見込んでおります。要介護認定者は、2,002人が2,405人になるのではないかと見込んでおります。認定率につきましては11.99%が13.60%、1.61%ふえるのではないかと予想をしておるところでございます。

それから、独居及び高齢者世帯数の推移でございますが、23年は現在集計中でございますので、22年の4月と、それから以前のものにつきましては18年4月の比較で申し上げたいと思います。18年4月のひとり暮らし高齢者の方は965名でございましたが、22年4月には1,345人ということで、380人ふえております。それから、高齢者世帯につきましては18年4月1,372世帯でございましたが、22年4月は1,965世帯ということで、593世帯ふえている状況でございます。

それから認知症高齢者でございますが、これはデータはとっておりませんが、23年5月1日の認知症自立度というのが、介護保険の認定調査のときに認知症の自立度も調査をいたしますので、その結果からお答えをさせていただきますと、561名の方が認知症を発症されているのではないかなあということでお聞きしております。

それから療養型の施設でございますが、海部・津島圏域で申し上げますと2施設ございまして、定員は合計で214名ということでございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、2点目の自主防災化の取り組み・見直しについての御質問でございますけれども、

議員が御質問の中で言われましたように、やはり自助・共助ですね。それから、これ日本の文化であります昔からの互助、互いに助け合うといった面からも、この地域における自主防災会の役割というのは大変重要だというところから、先ほど日永議員に申しあげましたように、100%設立に向けて市は取り組んでいるところであります。

そして、あつてはいけませんけれども、被災した場合の避難所の運営に関しましては市だけではできませんので、例えば避難所内での食事とか、あるいは掃除、連絡、今東日本の状況を見ていまして、その中でいろいろ組織を立ち上げて運営されている状況をよくテレビで見ますけれども、まさにそういった形というのが必要ではなかろうかなあというふうに考えております。当然避難所の運営もそうですけれども、やはり治安維持のための防犯活動にも自主防災会の方々に携わっていただくということも必要になってくるのではないかなあというふうに思っております。

そして、さらに避難経路といったお話もございましたけれども、これは当然市の方も防災マップというのをつくっておりますけれども、この避難経路というのは地域の事情に精通してみえる方の助言なしではでき上がらないんじゃないかなあというふうにとらえております。

したがって、極端に自主防災会を大きく見直すという考え方は持っておりませんが、先ほど申しあげました面において、毎年自主防災会の皆さんは防災訓練も実施しておりますし、実は最近、安全対策課の方へ出前講座の依頼が非常に多くあります。そういった中で、先ほど、今後一層啓蒙していくというお話もしましたが、やはりそういった繰り返しというものが必要ではないかなあというふうに思っています。

そしてもう一つ、これは行政だけではできませんので、自主防災会に携わっていただく皆さんの意識というものも必要ではないかなあというふうに思っておりますので、いろんな機会をとらえて、特に消防の方から自主防災会の方には指導していただいておりますので、そういったところとも連携しながら、今後、市としては取り組んでいきたいなあというふうに考えております。

それから、2点目の小・中学校のトイレの関係につきましては、後ほど教育部長の方から御提案をさせていただきますけれども、防災備蓄品の関係であります。

現在、公共施設を避難場所という形で指定をしております。そうした中で、今防災計画に一応備蓄品の一覧という形で掲載をさせていただいておりますけれども、例えば食料につきましては、今回の補正の方でも、一応宮城へ物資をした補充という形で補正予算をお願いしておりますけれども、アレルギー対策でアルファ米わかめ御飯、これは900食、それから腎不全患者のためのたんぱく質が通常の半分のアルファ米も1,250食、総トータルとして約10万食弱というものを、今、市としては備蓄をしております。ですけれども、先ほども申しあげましたように水の問題もありますので、今後、予算の許す範囲内で備蓄品の整備は図っていきたいなあというふうに考えております。よろしく願いいたします。

#### ○消防長（横井 勤君）

消防の自主防災会への取り組み・見直しについて御説明させていただきます。

自主防災会は、それぞれ訓練を行っていただいておりますが、消防署への訓練指導依頼時には、自主防災会の代表者と訓練内容を事前に打ち合わせて実施しており、消化器の取り扱い、応急手当訓練、煙体験等、16種類の訓練内容から要望に応じた訓練を行っております。

その中で、市内公共施設AED設置時には、応急訓練時にAEDの取扱説明、住宅火災警報器の一般住宅設置義務化時には普及啓発など、市民の関心のあることや必要なことを説明しております。

今回の大震災により、防災に対する関心が高まっている中、訓練種目には、防災対策の講話や応急トイレの作成、家庭にある器具による救助訓練等があり、防災訓練を通じていざというときのために自助・共助に取り組んでいただけるよう、積極的に進めてまいります。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

それでは、避難場所となります小・中学校のトイレの関係についてお答えさせていただきます。

現在の状況として報告をさせていただきますが、1階に最低一つの多目的トイレの設置という要望をいただいております。この関係につきましては、男女共用、障害者用、車いす対応、多目的トイレという形での位置づけで、1階に設置してあるのは立田北部小南館の1階にございます。そして、立田北部小も同じく1階の南館にございます。そして、八輪小屋外トイレ、立田中屋外トイレ、佐織中南館各階と屋外ということで、5校に多目的トイレが設置してございます。箇所数としましては9カ所の設置でございます。

また、質問の中に洋式トイレの関係もお尋ねでございます。

洋式トイレにつきましては、各校舎の中の各トイレ、いろいろ系統的にあります。各フロア男女それぞれ一つ以上の洋式トイレを整備してきております。また、学校全体の箇所数としましては、男子用の洋式トイレが135カ所、女子用の洋式トイレが161カ所ございます。そして、来客とか教職員用のトイレということでの整備でございますが、こちらの方も全学校整備をさせていただいておりますのが現状でございます。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、観光協会の具体的な戦略というようなことで答弁させていただきます。

これまでに観光協会設立準備検討委員会を3回開催いたしまして、観光協会の設置及び事業推進のため、いろいろな検討を行ってまいりました。そして、23年3月には第1回の愛西市観光協会設立準備委員会を開催しまして、観光協会会員の募集時期、そして申し込み方法、会費の徴収方法など、設立に向けての具体的な作業の協議を行っております。また、7月には第2回の設立準備委員会を開催する予定でございます。8月に予定している設立総会に向けて、詳細な準備をしてまいる予定でございます。

観光協会の会員募集状況につきましては、6月10日現在で法人が88会員、個人が110会員、計198会員でございます。口数にしますと217口となっております。

観光協会のコンセプトといいますか、設立の意義としましては、近年、観光は産業の柱として位置づけされ、当市でも観光の情報提供等を行ってまいりましたが、観光に対するニーズの

多様化によって新たな観光資源の発掘・開発するなどして、一層の観光に対する取り組みを強化することが必要となってきております。そのため、官民一体となって当市のさらなる発展につながる観光振興を有効かつ迅速に展開できる組織として、愛西市観光協会の設立を進めております。今後は、議員が言われるように、自然・歴史・文化も観光の目玉になると考えております。

そして、先ほど議員言われました「見つけよう愛」というようなことで、家庭愛、それから人間愛、郷土愛、それぞれに愛を見つける観光地としての整備について市の考えはということでございますが、平成22年3月に愛知県観光振興基本計画が策定されまして、この計画における基本的な方針の一つである「おもてなし愛知」の実現に向けて各施策が行われているところでございます。その理念は、愛知に多くの方々に来ていただくために、訪れる方々を気持ちよくお迎えするおもてなしの心を、観光に直接かかわる方に限らず、すべての県民一人ひとりに広げていく必要があるというふうに考えております。当愛西市においても、多くの方々に来ていただくためには、同様な取り組みが必要であると考えております。だれもがもう一度訪れてみたくなるような魅力あるまちづくりを行うことは、そこに暮らす住民にとっても住みよいまちづくりにほかならないと考えております。

詳細については、観光協会が設立されてから、役員の方と一緒に決めていただくことになると思いますが、議員が言われました三つの愛の理念も参考にさせていただきながら、よりよい観光行政を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

ちょっと数点、再質問をさせていただきます。

初めに、地域ケア体制についての再質問をさせていただきます。

この地域ケアの考え方として、主眼は地域のきずなづくり、支え合いの社会の基盤づくりにあると思います。東日本大震災が教えてくれた、人は決して一人では生きていけない、人はお互いに助け合い、支え合って生きていくものだという考え方、そして何より人が人として一番大切な生き方は、何か人のためになることをするというのをこの大震災が私たちに教えてくれたはずで。被災地以外の私たちは、被災地の援助はもとより、自分たちの住む地域において地域のきずなづくり、すなわち地域ケアの実行に取り組むべきであると思います。

先ほど、福祉部長から示された本市における今後の高齢者社会の推移を見れば、当然地域ケアの必要性はおわかりいただけるはずで。さきの人口数の推移からも、高齢者数の一層の増加と支え手（介護をする人）の減少を考えると、地域が高齢者を支える、高齢者が地域の高齢者を支え合う仕組みがなければ地域ケアは成り立ちません。公のサービスだけでなく、市の地域包括センター、社会福祉協議会、介護事業者、ボランティア活動などが中心になってお互いに助け合う地域づくりを進め、地域の福祉力を高める必要があります。特に団塊の世代の方たちは、地域社会の新たな担い手になり得る貴重な存在であります。高齢者のボランティア活動、

地域貢献活動への参加を促進し、支える高齢者をふやしていくことが大切ではないでしょうか。また、各地域における健康づくり支援事業、介護予防サービスの着実な取り組み、地域リハビリテーションの推進等も必要になります。今後、本市も地域ケアの体制についての議論を進めるべきと考えますが、いかがかお伺いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、地域ケアの考え方でございますが、議員も御指摘のとおり高齢者は増加の一途でございます。地域包括支援センター、これは中心的にそういった業務を担っておるところでございますが、包括支援センターの介護予防、ケアマネジメント、高齢者総合相談の件数も増加をいたしております。地域ケアにつきましては、医療・福祉、在宅・通所にかかわらず、一般高齢者と幅広いテーマがございますので、事業実施については行政単独で行えるものではございません。御指摘のように住民、事業者の協力が必要なものというふうに考えております。中心となります地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士の増員をいたしまして、来年度、南部地域にももう1ヵ所設置をしていきたい、そんなことを今考えているところでございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

もう1点だけ、地域ケアの問題として、介護保険施設の整備があると思いますが、先ほど答弁いただきました医療機関、介護保険施設のベッド数ですが、当然高齢者数、要介護者数の増加に対して病床の数は足りなくなります。そうしたときに、要介護者の中でも、軽度・中度の方の在宅医療、在宅介護サービスの整備・充実が求められます。

私自身、自宅で6年間、寝たきりの父親の介護をした経験がありますが、確かに在宅介護は大変です。しかし、そこには間違いなく家族のきずなが生まれます。そうした家庭への在宅サービスの充実、例えばケアマネジャー・介護士の派遣、在宅医療の充実、デイサービス等の充実は当然ですが、地域での支え合いの地域ケアの体制が望まれます。そうした高齢者・要介護者という弱い立場の方々を地域で支える体制ができれば、いざ大震災となったときでも、まず弱い立場の方々を優先的に避難させる体制もつくれるはずです。この点、介護施設のベッド数、在宅介護サービスについて、市のお考えをお伺いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

高齢者・要介護者、いわゆる災害時に援護を必要とされる方につきましては、一般的な避難所では生活に支障を来すために、特別な配慮をする必要があります。

御指摘のように、在宅の方も含めまして、現在の施設で受け入れていただくには限界があります。

そこで、私ども平成20年から災害時要援護者対策ワーキンググループ、あるいは検討会議というものを持って現在活動を進めてまいりますが、そのワーキンググループにおきまして、市内の公共施設で福祉避難所のできる施設の調査を行っております。考え方といたしましては、災害時にすぐ避難できる身近な福祉避難所として、指定避難所等の中に介護や医療相談などを受けることができる空間を確保することを想定いたしております。こちらには、専門性の高いサービスは必要としないものの、通常の指定避難所では避難生活に困難が生ずる要援護者の方

が対象となります。また、障害の程度の重い方など、より専門性の高いサービスを必要とされる要援護者の方につきましては、設備・体制の整った施設に避難できるよう福祉施設に協力を求めていると考えております。在宅介護サービスにつきましては、被災者の時間経過に伴いまして、在宅要援護者を取り巻く生活環境の悪化や身体機能の低下、地震災害の場合は余震の発生なども懸念をされますので、民生委員さん、ホームヘルパー、ボランティアの皆さん等が中心となって、必要に応じたサービスを提供ができるように、体制を整えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

もう1点、避難所の整備に関してですけれども、新たな施設をつくることは大変であると思えますし、今ある施設をいかに有効に使うのか、そしてその施設の利用価値が上がる対策であれば、さらに意味があると思えます。先ほど自主防災会の方々の意識の向上とか出前講座等で、地域の方の意識向上に取り組むことも大切なことだと思えますので、お願いをしたいと思います。

防災備蓄品に関しては、東日本大震災の初動時、救援物資のおくれがありました。先ほど一つの例として述べた防災拠点としての小・中学校の備蓄倉庫の設置というような、防災備品の分散化も必要ではないでしょうか。それも、物資があってもどこに送ったらいいのかわからない。市に登録されていない緊急避難所には物資を送らないというような、そういう血の通わないような行政にならないように、常日ごろからの地域自主防災会と行政との綿密なる連絡・報告体制の確立を望むとともに、この点についてのお考えをお伺いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほどの自主防災会との連携の関係でございますけど、議員御指摘のとおりでありまして、当然自主防災会との連携というのは、より一層今後重要になってくるのではないかとというふうに市としてもとらえております。先ほど申し上げましたように、いろんな訓練もありますし、それから出前講座という話もいたしました。ですから、当然市が持っている情報というものは、いち早く自主防災会の方へお伝えをしていきたいなというふうに考えておりますので、今後一層、どんなことでも結構でございますので、こういう相談がしたい、こういうことはどうだということを積極的に市の方へお問い合わせをいただけたらありがたいなというふうに思っております。

それから備蓄品関係ですけれども、緊急避難所というお話もございましたけれども、議員も御承知のように地域防災計画の備蓄状況、それぞれ各施設にこういったものを備蓄していますよという一覧があります。そんな状況の中で、確かにおっしゃるとおり、特に食材関係については、じゃあすべての施設にそれが配備されているのかということを検証しますと、そうではありません。ですから、実は内々に内部で検討をしているのは、例えば今の第1次避難所、避難施設だけではなくて、例えば第2避難所と指定されている各小学校ですね。できれば、今少子化と言うとちょっと御無礼ですけれども、30人学級ですか。そういった空き教室ですね。空き教室と言うと御無礼な話になるかもわかりませんが、そういったスペースの一角に備

蓄できるような、保管できるようなスペースをお願いできないかなあと。これは教育委員会の方へ今投げかけているのが現状でありまして、一度その辺を各学校で検証していただいた中でこちらの方へ報告をしていただくというような事務の進め方を持っておりますので、具体的に上がってきましたら、その辺の分散化的なものを一度検討していきたいなというふうには現時点では思っております。

#### ○8番（竹村仁司君）

あと、大項目の2点目の観光協会の具体的な戦略についてですが、観光協会の具体的な戦略については設立総会以後になるようですが、行政と市民との協働作業になることは間違いありませんし、よりよいまちづくりのために愛西市が一つになるチャンスであると思いますので、私が挙げたようなことはほんのまだ一部で、市内にはまだまだ文化・歴史の観光資源がたくさんあります。城跡でいえば大野城、早尾東城、赤目城と織田家ゆかりの地もあります。人間愛でいえば、丸島コロンブスを初めとする北米移民の歴史、またサクラメント事業による交流は全国に誇れる大業績であります。5月の大河ドラマの「お江」では、東海道佐屋路佐屋三里の渡し跡等も紹介されていますが、そうした場所も大変観光的なものであると思います。

もう一つ、外せないものとして私が考えるのが、旧佐織地区千引町奥津社から出土した三角縁神獸鏡です。県指定の文化財になってはいますが、言い伝えでは、この鏡を熱田神宮に預けたことで奥津社に済む水の女神が怒って目比川を決壊させたそうですが、水害を恐れた住民は鏡のレプリカをつくり奉納し、それ以後水害は起きていないそうです。この熱田神宮に預けた現物を、愛西市に変換してもよいという話があるそうです。ただし、歴史的資料として正しく保管しなくてはなりません。実は、この三角縁神獸鏡が発見されて本年35周年になるそうです。本市の学芸員より、10月8日の土曜日一日だけに限るそうですが、佐織中央公民館において見学できると聞いています。

そこで再質問になりますが、旧八開診療所を歴史資料館として使っておりますが、余りにも手狭で、展示も不十分であり、時折大学関係の方、地方の歴史研究家の方なども来館されるようですが、愛西市の品位を落としかねない現状ではないかと思えます。また、市内各地域に保管されている歴史資料も1ヵ所に展示・閲覧できるのがベストな状態ではないでしょうか。新たに施設をつくるのは大変かと思えますが、今後庁舎統合に伴って耐震基準をクリアできている施設を利用可能である場所を愛西市歴史・民俗資料館として活用することを提案します。歴史・民俗資料館も立派な観光拠点となります。できれば、八開地区にあればツアー観光地としては理想的ではないでしょうか。そして熱田神宮から三角縁神獸鏡を返還していただければ、この三角縁神獸鏡は卑弥呼の鏡との比較も取りざたされておりますので、女性の力「愛」のパワースポットにもなるかと思えます。この件について、市の考えをお伺いします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

お尋ねをいただきました歴史・民俗資料館の考え方ということでございますが、御質問にありました旧八開診療所は施設を有効に利用するために、22年度から維持管理を社会教育課の方で行い、八開郷土資料室という名称で利用をさせていただいております。

歴史・民俗資料館の整備につきましては、本庁舎の増築工事が今関連して計画がされておりますけれども、分庁舎等の他の公共施設への有効的な利用を検討するという段階が参りましたときに、資料館の建設につきましても検討がされるという方向が示される可能性はあります。ただ、御質問のように、宝物など大変貴重なものでございますので、そういうものにつきましては、それ相応の建物が必要になるということは認識しております。以上です。

○8番（竹村仁司君）

最後にいたしますが、今日本がこうむったこの大震災という国難と原発の安全性という国策の不備に、被災者の方だけでなく国民全員で立ち向かっていかななくてはならないときだと思えます。

最後に、市長に観光協会に対する思いをお伺いして私の質問を終わりたいと思いますが、特に被災を受けていない自治体の私たちが、被災地の復興はもとより、日本経済の元気を「見つけよう愛」という合い言葉に、愛西市から全国に発信すべく理想を高く掲げ、観光協会の設立に全力を挙げて取り組んでいくことを願い、私の質問を終わらせていただきます。

○市長（八木忠男君）

竹村議員の質問にお答えをいたします。

観光協会についての考え方ということであります。

いろんな御提案もいただきました。まさに8月に設立総会ということでスタートを予定しているわけでありまして、いろんな歴史・文化、あるいは商工業のブランド、工業の方でもブランド会社もありますし、トータル的に市内全域のそうした観光事業、あるいは文化・商工業事業を関連させてよりよい近隣の観光協会、あるいは先進のそうした協会も勉強してまいりながら進めていきたいと思っております。

震災、あるいは介護の面でも御指摘いただきました、まさに私、市長にならせていただいた一連の自分の考え方はいつも皆さん方にお伝えをしているところでありまして、人間関係やら、人のつながりやら、信頼関係、そして支えていくのも人だということを申し上げてきているわけであります。これからも、そうした思いを一層意図しながら市政を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

8番議員の質問を終わります。

大分時間もたちました。ここで休憩を10分ほどとりたいと思います。

再開は11時25分からいたします。よろしく願いいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思えます。

次に、通告順位3番の1番・大野則男議員の質問を許します。

○1番（大野則男君）

それでは、質問をさせていただきます。

議長のお許しをいただきましたので、大項目 1 といたしまして、新市建設計画についてお尋ねをいたします。

初めに、本計画は、4 町村が共通の課題に直面した中で、生活、経済、行政サービスなど、いろいろな面で結びつきの強い 4 町村が合併という新たな方法で活性化を進め、総合的かつ効率的なまちづくりの推進を目指す計画である。建設計画が、合併後、一番重要である 10 年であることは言うまでもなく、新市の方向性を示すものでもある。本計画が、17 年から 26 年までの 10 年間の将来を見据えた長期的な観点に立ち、4 町村のこれまでの基本構想を初め、国・県及び地域の各種上位計画と整合性を図りながら、住民意向を十分反映し、新市のまちづくりを円滑に推進していくための基本方針及び基本方針を総合的な主要施策と定め、本市の速やかな一体化と地域間の均衡ある発展及び住民の福祉の向上を図ろうとするものであり、本計画を尊重し、その内容等を配慮するとうたわれております。また、もう一つの役割を、合併特例債が本計画に記載されているものでなければ使えず、本計画があるものともお聞きをしております。そこで、この 6 年間の計画の検証をお尋ねいたします。

初めに、特例債を使った事業をされたすべての事業と、数字を含め、返済方法、返済計画についてお尋ねをいたします。

また、残り 4 年間での特例債を使つての事業計画も、数字を含めお尋ねをいたします。

また、4 年間でどのぐらいの債務が出ると考えておられるのか。また、合併時に各 2 町 2 村が持った起債制限比率、または基金残高がある中、新市が誕生したと思うが、その数字をかんがみて本計画がつくられたと思うがお尋ねをし、もう一度、本計画がバランスよく事業がされているか、市としてどう考えておられるのか、また市民から見て合併後の新市建設計画がバランスよく計画がされていると感じていただいておりますか、お尋ねをいたします。

続いて大項目 2 といたしまして、地域防災の重要性と高揚についてお尋ねをいたします。

市として、合併後、サービスに重きを置いた中、いろいろな政策をされてきたとは思いますが、今回の東北の大震災が発生した中で、我が市においても市民の財産・命を守る作業に重きを置く必要があると考えます。そして、住民に防災に対する意識の徹底を図る努力をどうされていくのか。

皆様のお手元に、資料として新聞の関連の記事を配らせていただきましたが、いろんな角度で考え、研究して、防災をしていくべきと考えます。

まず、防災マップの見直しだが、その地域に合った細かなマップでなければならず、その地域のことをすべて知った中で行政側が作成できるとは考えにくく、地域住民とともに地域防災マップをつくる作業を進めるべきだと考えるが、考え方をお尋ねいたします。

また、行政が管理をしている施設、小・中学校、保育園、福祉施設、各スポーツ施設についての防災に対する訓練対応並びに啓発高揚にどう努めていっていかれるのか。資料 1 にも見てとれるように、いろんな場面を想定していただいて訓練及び啓発をされていくことが大切だと思うが、お尋ねをいたします。

我々、永和学区ではありますが、ハザードマップでは水色一色で、市の中でも最も低いところであると言われております。早急に地区に合ったマップづくりに着手していただきたい。その作業に当たり、指導、補助金等の考えを御検討いただきたい。また、考え方をお尋ねいたします。

続いて住民に対する防災訓練だが、市側としては、先ほどもお話があったように、自主防災会を統一して指導を実行していく考えのようですが、地域別を見るといまだ統一できておらず、早急に統一を図り、その中で、自主防災会のみならず、その地域に合った防災訓練を考えていくべきと思うが、考え方をお尋ねし、また防災に対する啓発高揚だが、市として住民に対する発信はどのようなもので発信をされておられるのかお尋ねをし、例えばネット発信やクローバーTVとの協業、広報紙、その他を含め、年間を通しての啓発高揚を進める考え方をお尋ねいたします。

また、資料2にあるように、500年前の明応地震で、東海でも15メートルの津波があったと記載があるが、名古屋市では名古屋港で二、三メートルと予想をしております。また、資料3でも液状化についてもいろいろ指摘をしておりますが、財政的にも時間的にも難しいのが実態である中、この記事を見てどう対策に生かしていこうと思われるのか、市として再検証が必要と思うが、必要性を求めらる中で考え方をお尋ねいたします。

以上、自席にて質問を再度させていただきます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

大野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、私からは新市建設計画につきましまして、るる御質問がございました。順次お答えをさせていただきます。

まず、合併特例債を使った6年間での事業、数字を入れてということでございます。

御存じのように、合併後6年の間に合併特例債を使った事業についてでございますが、小・中学校の耐震事業のように既に完了したもの、またいまだ継続中のものを含めまして15の事業、起債額総額としまして39億9,420万円起債をさせていただいております。また、こういった事業とは別に、基金造成として26億8,700万円の起債もさせていただいております。両方合わせまして、合計で66億8,120万円となっております。

次に、この返済方法についてお尋ねでございます。

この合併特例債につきましましては、資金の借入れが民間資金での調達となっております。償還額、償還期間を設定しまして、金融機関から見積もりをとって利率を決定し、借入れをさせていただいております。償還額等を勘案しまして償還期間につきましましては、5年、10年、20年と設定をしまして、償還方法としましては元金均等で返済としております。また、この元利償還金分につきましましては、既に御案内のように、7割が普通交付税の基準財政需要額に算入されているところでございます。

それから、今後の4年間での見通しはということで、数字を入れてということでございますが、まだ今後の計画につきましましては、今後、詳細設計が詰められる中で金額が決まってきます

ので、申しわけありませんが、数字については今お答えできる段階ではございません。ただ、現在、今後の起債対象事業としまして私ども考えますのは、耐震性貯水槽設置事業、これは継続でまだ続いておりますけれども、こういった事業を初め大規模プロジェクトによります本庁舎の増改築、それから防災コミュニティセンター、それから防災行政無線整備等が考えられるんじゃないかなあというふうに考えております。

いずれにしても、これも事業年度に申請をした結果、合併特例債が認められての話でございますので、その辺も御承知のほどお願いをいたします。

それから、合併時の起債制限比率、また基金残高はどうであったかというお尋ねでございます。

合併時の起債制限比率については、少し細かくなって恐縮ですけれども、佐屋町4.5%、立田村4.5%、八開村3.5%、佐織町6.2%でございました。また、基金残高につきましては、特別会計も含めた額として御報告申し上げますけれども、平成17年3月31日現在で、佐屋町が41億2,352万5,000円、立田村が41億3,888万5,000円、八開村が10億438万6,000円、佐織町が30億6,447万9,000円となっております。

この計画につきまして、バランスよく事業がされているか、そういった計画になっているのかとお尋ねでございます。

新市建設計画につきましては、当時の4町村の重要施策が持ち寄られて策定がされていると認識しております。そういった中で、新市においてもこの事業を継続し、今現在、市民のニーズ、財政面から考えて、総合的な判断の中で事業を進めているというふうに考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは私の方からは、地域防災活動の関係について数点御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず第1点目の地域に合った特色ある防災活動、そして地区防災マップを協働してつくる考えはないかという御質問でございます。

御指摘といいますか、御意見はよくわかります。自主防災会そのものが地域の実情に合った、例えば議員の方から御質問があります地域防災マップと。一応市の防災マップは皆さん方に配布をしているつもりでおりますけれども、これは全体の防災マップです。そして、これはその地域の特色があるわけで、例えばその地域で昔はどこに池があつて、その池を埋め立てたのはどこかと、あるいは低い土地がどこかと。それは昔から経験してみえるお年寄りの方とか、いろんな方のお話を聞いた中で、そういった特色あるマップというものは一つとしては地域の特色をあらわしたマップでありまして、必要ではないかなあというふうに思っております。そして、市独自でそれをつくるということはちょっと難しい問題がありますので、ただ協働でつくるという前提の中で、例えばボランティアリーダーという方が見えますので、地域からこういうような防災マップをつくりたいという意向があるけどどうでしょうかと、御所見なりをいただけないでしょうかというような助言は当然とらせていただきますし、担当課の方もそういつ

た対応をさせていただきたいなあというふうには考えております。

それからいろんな各施設の、小・中学校の関係を例に挙げてお話がございましたけれども、細かい内容については後ほど教育部長が答弁すると思いますが、当然消防計画がありますので、それに沿った形で避難訓練等は実施をされておるといふふうに理解をしております。

それから、永和学区の例を挙げられて、ハザードマップの関係で、いわゆる手づくりですね、そういった関連について、指導、補助金等の考え方について市の考えはという御質問がございましたけれども、独自に自主防災組織に対してマップ作成等についての補助金は、申しわけございませんが今のところ考えておりません。御案内のとおり、自主防災活動、訓練に対しての1回で300円ですか、そういった補助は継続をしていく考えではありますけれども、先ほど御質問がございましたマップ等についての補助金は、申しわけありませんが考えてございません。ただ、これはいろいろ調べました。こういった地域の特色あるマップを作成したいという御希望があれば、愛知県の補助事業でございますけれども、みずから守りプログラム地域共同事業という事業がありまして、手づくりハザードマップ作成支援事業というのがあります。それは、議員の方から今御質問がございましたように、例えば地域でハザードマップをつくりたいと、地域限定のハザードマップをつくりたい、あるいは地域のマップをつくりたいという事業に対して、そういった支援ができるものがあります。ですので、もしそういうような御事情があれば、一度担当課の方へ御相談をしていただければ、担当課の方としてもそれなりの助言、あるいは対応をさせていただきたいと思っておりますので、またこれについては別途、そういったお考えがあれば御相談をさせていただきたいと思っております。

それから防災訓練の関係でありますけれども、今、愛西市の自主防災会の設置状況につきましては、きょう現在で166団体であります。そして、未設置がまだ9組織ありますので、新しい総代さんができてから鋭意その総代さんを通じて、何とか組織の立ち上げについてお願いをしたいということは働きかけをさせていただいておるのが現状であります。そんな中で、議員がおっしゃったように、自主防災組織はできているんだけど、どこの地域でも特色があるわけですね。ですから、そういった特色のあるそれぞれ皆さん方の地域で活動計画というものを計画していただけて取り組んでいただくというのも一つの取り組みではなかろうかなあと考えております。今後は、防災訓練の内容もそうでありますけれども、それぞれ皆さんが取り組んでいただく地域での自主防災会の訓練の内容、これはいろんなメニューがありますので、消防署の方でもメニューがありますし、新しいメニューも考えておりますので、その中でいろいろ取り組んでいただけたらありがたいなあというふうに考えております。

それから啓発の関係であります。

議員がお示しをいただきました新聞の関係について、私も事前にコピーをしまして、よく中身を読ませていただきました。明と暗を分けたという記事でありますけれども、日ごろからの日常での意識、あるいは地域での共通な防災に対する考え方、あるいは家庭での考え方、そして訓練に参加する意識というものが需要ではないかなあということを新たに思いました。それで、今後の情報の提供については、広報紙については当たり前のことでございまして、今、市

ではメール配信もやっておりますし、ホームページも立ち上げておりますので、一つの手法じゃなくて、いろんな複数の手法を使いがてら皆さんの方へ情報というものを発信していくことが必要ではないかなあというふうには考えておりますので、今後そういったトータル的に、多角的と市長の方からもお話がありましたけれども、いろんな角度から検討をして皆さん方の方へ情報というものを伝えていきたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

行政が管理している施設における防災訓練、そういう内容についてお答えいたします。

小・中学校における防災訓練につきましては、学校防災計画を各学校全部つくっております。そんな中で防災組織として、本部長、総括班、安全確認班、安全点検班、救護班、保護者連絡班、応急救護班、避難支援班と、いろんな班の組織編成をして、防災計画に基づいた訓練を学校の方は実施をしております。平成22年度におきましては、市内19の小・中学校で訓練を延べ58回実施して、全生徒数と教員合わせて6,680名の参加のもと実施がされております。日ごろからいざというときに備えてということで新聞の資料にもございますけれども、訓練を実施しての児童・生徒への安全確保という形を学校の方はとっております。

また、教育部の施設の中には、中央図書館、佐屋・佐織公民館における防災活動もございます。こちらについても消防計画を作成しております。同じように各組織をつくり、また訓練を年1回以上ということで定めておりますので、そんな中、震災対策も含め実施をしておる状況でございます。

そして、本年度から指定管理者によるスポーツ施設、体育館の方も指定管理者において消防・防災計画を作成し、実施をするというふうに指示をしておりますので、そんな形で地域住民の方の参加のもとで、社会教育施設、スポーツ施設においては訓練を実施しておる状況でございます。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、福祉部の所管の、管理をしております施設での防災に関する取り組み等をお答えさせていただきたいと思っております。

まず保育園・児童館でございますが、防災活動といたしまして毎月1回以上実施をいたしております。内容は、火災・地震に伴う避難誘導訓練、あるいは消火訓練、情報伝達訓練や通報訓練などを行っております。また、災害とは関係がございませぬかもしれませんが、不審者の侵入に対する訓練も実施をいたしておるところでございます。それから、保護者等への啓発高揚活動でございますが、児童、あるいは園児の引き渡し訓練等を行っておりますが、そういったときに保護者に周知をいたしたり、保護者対象で防災講演会の開催、あるいは「なまず号」の試乗、各施設のたよりなどを通じて広報を実施しているところでございます。

それから、老人関係の施設でございますが、まず防災活動でございますが、毎年2ないし3回、消防計画等に定めた回数を実施しておるところでございます。内容につきましては、通報訓練、初期消火、非常放送訓練、避難誘導訓練などでございます。こちらの方も「なまず号」による地震体験を取り入れているところもでございます。それから、啓発高揚活動でございます

が、防災ビデオの鑑賞、あるいは意識向上のための話し合い、避難経路の確認、地域住民との連携などを通じて啓発をさせていただいております。

それから、障害者の関係の施設でございますが、まず防災活動といたしましては、こちらも年1回から3回実施をいたしております。火災・地震を想定いたしまして、内容等は同じでございますが、初期の対応、消火訓練、避難訓練などを実施いたしております。啓発高揚活動につきましては、職員と利用者とによる話し合い、あるいは訓練を通じて意識の向上に努めているところでございます。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

最初の御質問の中で一部、最後の新聞記事を見て想定の再検証という御質問がございまして、ちょっと落としておりましたので、申しわけございません。

この再検証の関係につきましては、先ほど来、地域防災計画の見直しということもお答えをしております。そんな中で、この地域の特徴、ゼロメートル地帯、それから地盤沈下、土地の地盤のいろんな特徴があります。ですから、そういったものを想定した中で多角的に、いろんな角度から検討して見直しを図っていきたいと考えております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず新市建設計画を少しお尋ねいたします。

この新市建設計画は、合併時において、先ほども御答弁いただきましたが、2町2村がいろんな施策を持った中で、この計画で新しいまちづくりの方向性を示したものと私も思っておりますが、それから3年後に第1次総合計画を市になって計画をされておりますが、この整合性を含めて、この10年は基本的には特例債を使った中で、建設計画に記載をされているものしか特例債を使えないというお話も先ほどさせていただきましたが、基本的なる考え方が合併以降、この新市建設計画がすべて基本だと私は思うんですが、基本的に新市建設計画は、あくまでも合併時において計画をした中で第1次総合計画に移行していくんだという考え方だとは思いますが、そこら辺の市としての考え方。ただし、合併特例債、大型プロジェクト事業に、先般も少し部長とお話をさせていただいたときに目が向きがちだというお話も出ていましたが、この新市建設計画が合併時において基本だと思いますが、そこら辺の考え方をお聞かせ願います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

新市建設計画について市の考えをとということでございます。

議員おっしゃいますように、新市建設計画が合併から10年を目指した計画であることは言うまでもないと私も思っております。そういった中で、新市建設計画の中にも記載されておりますけれども、この計画は新市において総合計画が策定されるまでの計画であるという記述がございます。また逆に総合計画の中では、新市建設計画を尊重し、策定するというふうにも記載がされております。当然、新市建設計画は、先ほど申しましたように、旧4町村が重要施策として持ち寄って策定された計画でありますので、それをもとに総合計画も立てられているとい

うことの中から、基本となるベースとなる計画だと私は思っております。そういった中で、特例債の話もございました。議員おっしゃいますように、新市建設計画に記載されている事業が合併特例債の対象事業となる、これは決まったことであります。ただ、県へ申請をする段階で、こちら側が合併をしたから必要な事業という位置づけの中で申請をいたしますので、そういったところで計画の中に上がっている事業が特例債の対象事業だと。ちょっと言い方がまずいかもわかりませんが、そういったことであります。よろしく申し上げます。

**○1番（大野則男君）**

それではもう一つ、合併時から基本的には一つの方向性が新市建設計画というのは、これを示した中で合併をしておりますので、その中で中身について一、二点だけ、申しわけございませんがお尋ねをいたします。

まず、六つの課題を持ちながら新市建設計画がなされているということの中で、都市基盤について、合併時に市街化率が315ヘクタール、4.7%、調整区域が6,348ヘクタール、95.3%ということではありますが、6年経過した中でどういう数字になっておるか教えていただけますか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

市街化区域の関係のことでございますが、現在と変わってございません。市街化区域315ヘクタール、そして調整区域が6,348ヘクタールということで、合併時と変わっておりません。以上でございます。

**○1番（大野則男君）**

そんな中、市側として国・県に対して、この現状を踏まえてどう考えておられるのか、また働きかけをどう進めておられるのか。現状で何も変わっていないということは、6年間何も動いていないという話にもなりかねませんので、そこら辺のところをお伺いいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

この市街化区域の関係につきましては、市街化調整区域への市街化区域への編入について、愛知県へ市街化区域拡大について要望を行ってききましたが、いろんな条件がついておりまして、ハードルが高いため難しいというのが状況でございます。基本方針におきまして都市計画マスタープランとの整合性が図られていること、それから計画的な基盤整備が確実に行われていること、これは区画整理事業等の施行が限定になっております。このようなことで、また現在の市街化区域における未利用地の状況等が十分に考慮されているということで、大変厳しい条件がついてございます。市としましてもこの見直しの折に県の方へは、何回となく、拡大ということも含めて要望してまいりましたが、そんなような状況で、今現在非常に難しいというのが状況でございます。以上でございます。

**○1番（大野則男君）**

これは新市建設計画でも、中身において財政的にもいろいろ厳しい中、市街化率のアップが基本的には最重要課題にもなっておるような気がしてなりません。そんなところで、6年経過した中、何も変化をしていないということでは、財政的にも非常に厳しい状況下の中で、もう少し知恵を絞って前向きに検討していただきたい。

もう1点、産業についても少しお尋ねをいたします。

合併時に第3次産業が1万9,000人、第1次産業が3,900人、農業粗生産額が110億、生產品出荷額が800億、商品販売額370億となっております。6年経過した中で、数字をお尋ねいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

産業についての生産額等のお尋ねでございますが、現在、統計資料として公表されている数字としましては、第3次産業が1万9,500人、それから第1次産業が3,900人、そして農業産出額でございますが98億8,000万円でございます。そして、生產品出荷額は820億円でございます。そして、商品販売額については387億円でございます。

**○1番（大野則男君）**

これも先ほどお話をしたように、6年経過した中でも幾らも数字が変わっておらんという状況下にあろうかと思えます。そんな中、先般、TPP関係でも協議がありましたが、基幹産業は農業という話も出ておりましたが、基本的に新市建設計画の中で基幹産業は農業だという話はどうもよくわからない。この中で、インター周辺に流通産業及び最先端技術産業を初めとする各種産業ということも言っておるにもかかわらず、先般そういうお話があった中、部長としてどういうふうにこら辺を考えられるのか、お尋ねをいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

市としまして、基幹産業ということで農業もその一つであることには間違いがございません。しかしながら新市建設計画で、ただいま議員が言われましたインター周辺ということでございます。当然、愛西市総合計画及びその後の都市計画マスタープランにおいても、弥富インター周辺地区について産業ゾーンとして位置づけをしております、地区計画制度の活用によりまして、今後、工業系土地利用の誘導を図りまして企業誘致を進めていきたいと考えております。この考えに間違いございませんので、そのような形で少しでも企業誘致に向けて進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○1番（大野則男君）**

農業を捨てるわけでも何でもございません。2町2村が合併したわけで、立田地区、八開地区については基本的には農業を中心とした形の形成はだれしもがわかっている話でございます、しかしながら佐屋地区、佐織地区については、兼業農家を含めて農業に本当に苦慮している。私も農家の一人ではありますが、赤字の補てんのために一生懸命働いておるということも現状でございますので、そこら辺のところも積極的をお願いをいたします。

それから、合併時において本計画を示して合併をしたわけですが、6年、もしくは10年たったときに事業についてバランスを考えるということはなかなか難しいと思うんですが、ただし10年の中で新市建設計画をどういう形でやってきたという検証作業は絶対必要なあとと思う中、数字であらわすことができないものなのかなあと。先ほどお話ししたように、起債制限比率だとか、基金残高だとか、いろんなことをかんがみで行うことはできないものだろうか。そこ辺のところ、どういう考えでおられるのか。そういう数字的なものは出ないということであれば、

それはそういう形なんだろうが、基本的には新市建設計画の検証作業を10年たったときにどうしていくか。検証作業をせず、この新市建設計画は3年後に第1次総合計画に移行したんで、この計画はすべて終わったという考え方ではいけないような気がして仕方がありませんので、そこら辺の考え方を教えていただけますか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

新市建設計画の10年後の検証をとということであります。

先ほども申しましたように、総合計画につきましては、この新市建設計画を尊重してということがうたってございます。ただ、計画年度が違います。そうなりますと新市建設計画のみの検証となりますけれども、こういった計画に対して、この事業に対してどれだけの事業費が費やされたか、そういうことは検証は可能かというふうに私ども担当としては考えます。ただ、市の考え方として、当然10年でやり切れるものでもございません。そういった中で、先ほど申し上げられましたけれども、起債制限比率ですとか基金残高、そういったものを参考にするのかということの中では、私ども合併の協定の中で、それぞれ4町村の債務、起債については新市に引き継ぐ、こういった協定内容になっております。そういった中で、じゃあ事業を進めていく物の考え方につきましては、これは繰り返しの答弁になって恐縮なんですけれども、市民のニーズですとか、財政的な関係ですとか、そういったものを総合的に判断いたしまして一体的に事業を進めていくという考え方でございます。よろしく申し上げます。

**○1番（大野則男君）**

新市建設計画が合併時において計画をされて、2町2村の住民がこの計画で10年進んでいくんだなあという思いをここにはせたと思いますので、第1次総合計画の中には建設計画でできなかったものについても基本的には積み残しのないように、また愛西市の総合計画を進めていただきたい。

そんな中、この新市建設計画の検証を含めて、市長として今この時点で、この計画の達成度を踏まえてどうお考えか、お尋ねをいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の達成度を踏まえてということでもありますけれども、先ほど申し上げましたように、数字であられるもの、あられないもの、いろいろございます。そういった中で、新市建設計画につきましては、何度も議員がおっしゃいますように、10年を基本としての計画を、当時それぞれの4町村が重要施策として持ち寄ったもので策定がされていると考えております。その計画を順次バランスよく進めていきたいというふうに考えております。

**○1番（大野則男君）**

合併してから10年、大切な10年だとも考えます。本計画全部がすべてやれる計画とは私も思っておりません。バランスよく進めていただきたいと思いますと思います。

続いて、防災について1点だけ。

資料にも見てとれるように、資料1で明暗を分けたという形の資料、これは皆さん見ておられたと思うんですが、本当に日ごろの訓練がどれだけ大事かというところが見てとれると思

ます。これはある保育園の記事が載っておりますが、いろんな場面を想定して、条件を変えながらいろんな角度で考えていただきたい。

そんなところで、自主防災会が基本的には主体の形に行政側さんは考えておられますが、先ほどからお話をさせていただいておる、地域によって特色ある活動をいろんな形でされておりますが、自主防災会が主体になるのは、どうしても自治会、その地区にはなると思うんですが、そのトップといいますか引率をしていただいているのは町内会長、総代さんという形になるかと思えます。先ほど地域に合ったマップづくりのところでもお話をさせていただきましたが、みずから守るプログラム地域共同事業という県の事業、これももっと自主防災会のみならず自治会、町内会に行政の方から働きかけていただき、ここで僕も少し教えていただきたい部分なんです、NPO法人、これはどんな団体がNPO法人であるのか。基本的にはその地域の総代さん、もしくはその地域の方々でつくるということは不可能なんで、いろんな団体の方に協力をしていただいて、NPO法人に協力をしていただいて補助金として34万円が出るという形になっておりますが、そこら辺の啓発とどんなNPO法人があるか、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

啓発については、先ほど申し上げましたように、こういった事業がありますよということでは当然啓発をしていくつもりでおります。

NPO法人の関係ですけれども、今具体的に、きょう現在どれだけありますよと、その辺の数字はちょっと持っておりませんので、申しわけありません、それはまた後ほどお答えをさせていただきたいと思えます。

いずれにしても、地域が取り組む事業、町内会が取り組む事業ということで、議員の方から、それぞれ自主防災会と町内会、二通りの手法があるんだよというふうに僕は承ったんですけれども、町内会のトップは総代さん、総代さんが自主防災会にかかわっていただいているということは重々承知をしておりますけれども、今、私どものスタンスとしては、自主防災会というものが一つの活動の拠点というふうにとらえておりますので、このマップづくりも、地域、町内会、自主防災会というとらえ方の中で活用されていくのも一つの手法ではないかなあと考えておりますので、いずれにしてもこの事業については、今後一層啓発といいますか、各自主防災会の方を通じて啓発をしていきたいなというふうに考えております。

#### ○1番（大野則男君）

地域で、自分たちでつくり上げていただくということを強く行政側の方からも住民に訴えていただいて、我々も地域の代表で出てきております。そんな中で、我々も一緒になってつくっていききたいなあとということで、先般、みずから守るプログラムという補助事業があるよということも教えていただきました。NPO法人の一つの例が防災リーダー会等々というところもお聞きをしておりますので、そういうことも含め、その地域の代表みたいな方にぜひとも啓発高揚を積極的に進めていただきたい、そんなふう感じて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

1 番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分からいたします。よろしくお願いいたします。

午後 0 時12分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

お昼の休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位 4 番の11番・鬼頭勝治議員の質問を許します。

○11番（鬼頭勝治君）

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず1点目といたしまして、市街化調整区域の土地利用についてお伺いをいたします。

報道によりますと県は4月26日、開発・建築行為が厳しく制限された市街化調整区域で宅地開発の規制を緩和する条例案を6月定例県議会に出すと決められました。これは大村知事の公約の一つで、市街化調整区域の未利用地の有効活用を図ることで、住宅建設や工場の進出を促すことがねらいとのことであります。愛西市の市街化調整区域における現状は、水田、レンコンなど、さまざまな農産物が生産されておりますけれども、一方で農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者不足など、地域農業の人的基盤や生産基盤の維持が年々難しくなっております。そこでこの規制緩和が、特に私の暮らす八開地区や立田地区、愛西市全体の市街化調整区域の起爆剤となって、活力のある地域の産業の構築と雇用機会の確保につながることを期待されると考えております。今までは建設することも難しく何もできなかった地域が、大村知事が発表した規制緩和によって、根本的に何がどう変わるのかをお尋ねいたします。

それと、愛西市の総面積6,663ヘクタールの内訳、市街化区域の面積、市街化調整区域の面積、今回の規制緩和の対象となる面積がどれほどのものなのかをお聞かせください。

次に2点目といたしまして、災害時のために日ごろからの対策をとということで、防災コミュニティセンター整備計画についてお伺いをいたします。

第1次愛西市総合計画64ページに、「防災意識を高め、防災体制を整備する」として、災害発生後、速やかに効果的な防災活動を実施するためには、平常時から備えが必要です。安心して暮らすことができる社会を維持するために、あらゆる災害に対して的確に対応できる仕組みの確立が求められていますと記述されております。まさに今回の東日本大震災が、あらゆる災害、想定外の地震や津波による災害への備えに必要な仕組みを教訓としてくれております。

本市においては、東海地震の地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、発生が予想される巨大地震への対応が不可欠になっております。また、過去においては伊勢湾台風などの風水害も経験していることから、あらゆる災害に対し、被害を最小限に食い止める総合的な防災体制の確立が必要となっているとも総合計画には記述してあります。また、最近ではゲリラ豪雨といった現象も頻繁に発生しております。私は、災害の軽減を図るための対策も当然必要と考えておりますが、総合計画にも記述してあります災害発生

時への備え、災害に強いコミュニティの形成と広域連携の強化が復旧・復興への最も重要な課題と考えております。さきの東日本大震災の被災地派遣職員報告会の中でも、地域の自助・共助、避難所の運営主体は地域でとの報告がございました。災害に強いコミュニティの形成と、地域の自助・共助、避難所の拠点となります愛西市防災コミュニティセンター整備計画について質問をいたします。

この計画は、さきの3月議会の折に案が示され、その後、東日本大震災が発生をいたしました。そして、市民に公表と意見を求められ計画が決定されておりますけれども、決定された計画内容について、計画の趣旨・目的、計画地、規模やスケジュールなどに当初からの見直しがあったかも含め、再度、計画内容を教えていただきたいと思っております。

以上で総括質問を終わります。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、市街化調整区域の宅地開発の規制緩和についてということで御答弁させていただきます。

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域として、開発を抑制しながらも最低限必要とされる開発については、許可を取得することによりまして認められている区域でございます。許可等を取得するには一定の要件を満たす必要があり、要件を満たす場合を除いては建築をすることができない地域でございます。今回の規制緩和では、土地利用が可能と認められた土地については、用途は住宅等に限定されますが、人を問わず建築が可能になるとのことです。住宅がたくさん建つことによりまして地域に活力が生まれ、発展への足がかりになるのではないかと考えております。

そして、愛西市の総面積は6,663ヘクタールで、そのうち315ヘクタールが市街化区域でございます。また、市街化調整区域面積については、先ほど議員が申されました6,348ヘクタールとなっております。このうち、農地の3,206ヘクタールのうち2,609ヘクタールが青地でございまして、597ヘクタールが白地となっております。今回の規制緩和の対象となる土地については都市計画法において、市街化区域に隣接、または近接し、かつ自然的・社会的諸条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域であって、おおむね50戸以上の建築物が連檐している地域のうち、政令で定める基準に従い、都道府県の条例で指定する土地の区域内となっております。これまでの担当者会議の説明においては、条例で指定する区域の基準が不明瞭であるということでございまして、どれだけの区域が規制緩和の対象区域となるのか、土地利用が可能となるのか、まだ現在のところわからない状況でございますが、市街化調整区域の白地農地597ヘクタールの一部の区域は対象になるというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私の方からは、防災コミュニティセンター整備計画について御答弁をさせていただきます。

まず初めに、今回、案から変更させていただいた部分について御答弁をさせていただきます。議員おっしゃいますように、案を示させていただいたのは3月11日、東日本大震災が起きる

前で行っていただきました。その後、3月22日からパブリックコメントを募集いたしました。5人から10件の御意見をいただいております。そういった中で、やはり東日本大震災を踏まえた御意見が多かったということと、午前中にも質疑がございました、今後、国や県、そして愛西市の防災計画が見直されるであろうという中で、見直しができますように、計画の見直し等をして項目を追記させていただきました。その計画の趣旨・目的については変更ございませんけれども、総合計画の生活課題の一つである「災害時のために日ごろから対策を立てている」を達成するため、かつ災害に強いまちづくりの推進施策の一つの手段として、避難所の整備及びコミュニティ活動の拠点となり得る施設を整備するものでございます。

次に、計画地でございますけれども、これについても案の時点から変更はいたしておりません。西保地区、開治小学校区、佐屋地区の北部の3地区というふうにさせていただいております。

それから、規模・スケジュールということでもありますけれども、まずスケジュールにつきましては、整備計画におきまして23年度から27年度としております。まず、本年度につきましては西保地区のコミュニティセンター建設を着手し、24年度に竣工を予定しているところでございます。他の2地区につきましては、用地の選定の問題等々もございまして、27年度までに完了したいと考えております。規模につきましては、今までのコミュニティセンターの施設を参考に、延べ床面積でおおむね600平米という計画内容でございますけれども、いずれにしましても、先ほど申しましたように、今後、愛西市の防災計画が見直されていく中で整合性は図っていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○11番（鬼頭勝治君）

それでは、まず1点目の土地利用の関係を先に再質問させていただきます。

今回の規制緩和で土地利用が可能となる条件について、今のわかっている範囲でよろしいですから、もう少し説明をお願いしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

基準の関係でございますが、先ほども言いました、50メートル以内の範囲内で50戸以上の建築物が連檐していて、市街化率が40%を超える区域。そして、道路の関係でございますが、幅員が6メートル以上の道路が適当に配置され、区域外の幅員6.5メートル以上の道路に接続している区域ですとか、下水道の関係でいきますと、下水道整備区域ということで、これについては認可区域も含まれるということと、それから農業集落排水施設に接続可能な区域というようなことで、これが一つの基準になるということでございます。これはまだあくまでも県が示している案でございますので、よろしく願いをいたします。

#### ○11番（鬼頭勝治君）

では、立田・八開地区を例にして説明をお願いしたいんですが。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

この中で市街化区域に隣接、または近接している区域をどういうふうにとらえるかということになるかと思うんですが、この近接区域について愛知県は、市街化調整区域について範囲と

しては認める方向でということにどうも考えているようなのですが、ただ、地区の中でどういふふうに対象区域を決めていくかということについては、まだ今後の検討課題というのか、まだその辺のところ流動的というような状況でございます。そうなると一応区域としては、旧立田地域、それから八開地域についても、市街化調整区域ということで区域には含まれるんですけど、ただその中で50戸以上の住宅が連檐している区域ということになりますので、連檐していないとその区域には該当しないということになりますので、その辺のとり方というのがどういふふうに見ていくかというのが今後の検討課題というふうに考えております。

#### ○11番（鬼頭勝治君）

なかなか理解が難しいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、今の説明を聞いておりましたも不明瞭な点が多くて、はっきりしたことがわかりにくい状況のようですので、今後、対象区域を決めていく段階で、八開・立田地区が取り残されることなく愛西市全体で検討していただいて、地域間の格差につながらないようにお願いをして、それは質問を終わります。

次に、防災コミュニティセンターについて再質問をいたします。

防災コミュニティセンターは、災害時の備えとして、本当に必要とされる施設、避難所であると考えておりますけれども、財政的に厳しい本市としては、単に箱物施策とならないように地域コミュニティ組織の形成が絶対必要であると私は考えております。そのことが行政と市民との協働であり、さらには将来的な維持管理費の抑制と市財政の軽減につながって、持続可能な行政運営となるものと考えておりますけれども、この地域コミュニティ組織の形成ですね、それと施設の運営についての考え方を伺いいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

議員おっしゃるように、今回の東日本大震災の報道を見ていまして、避難所生活、そして最近では仮設住宅への入居の際にも地域コミュニティの重要性といったものが報道されると私は解釈をしております。今回、こういった防災コミュニティセンターの建設がきっかけとして、地域活動、そしてコミュニティ活動の起爆剤になればなというふうに思っておりますし、地域組織につきましては、当然私どもの方も、コミュニティ協議会という名前がいいか悪いかは別としまして、そういったものを立ち上げていただきたく、そういうふうを考えております。

また、維持管理の御質問もございましたけれども、今、佐織地区につきましてはコミュニティ推進協議会で、指定管理の関係で維持管理をお願いしております。そういった形が地域の方にとっても利用しやすく一番いいんじゃないかなあと考えております。以上でございます。

#### ○11番（鬼頭勝治君）

今、企画部長さんが言われましたように、コミュニティ推進協議会ですか、そういうのも、今、西保町と、またここに出ております開治小学区に一つという、条件はそれぞれ違うかと思えます。また、私、地元の議員として、今そういう候補の一つあるという場所から考えますと、土地選定も早くして、例えばこういう推進協議会を同時に立ち上げておいて、施設が完成と同

時に、例えば今当市が進めております指定管理者制度に乗っかって、先ほど企画部長さんが言われましたように地域に合った運営をしていければなあと思っております。私としてもこの計画が最大限の効果が出せるように、行政と地域住民の連携の醸成に私の立場で協力していきたいなあと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大宮吉満君）

11番議員の質問を終わります。

次に、通告順位5番の2番・島田浩議員の質問を許します。

○2番（島田 浩君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、大項目1点目、救急体制の強化について、大項目2点目は東日本大震災の影響における節電対策について質問をさせていただきます。

今回、甚大な被害をもたらした東日本大震災によつての多くの被害者に対し、お見舞いと亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げます。

震災直後、だれもが想像していなかった巨大な大津波が押し寄せてまいりました。家や船舶、車などが流され、逃げおくれた人たちものまれ、被災地では今でも行方不明の方が多くいます。九死に一生を得た生存者は、ビルの屋上や山などに避難し、助けを求める姿がテレビからではありますが目に焼きついております。救助に瞬時に駆けつけた自衛隊や消防隊の方々の懸命な努力のおかげで、多くの方が無事避難することができました。また、被災地のある病院が津波に襲われ、医療機器が使えない状況で亡くなられる方もおられ、病院屋上からヘリコプターによって救助される場所をテレビで見て、頼もしく感じた次第でございます。

我々のまちでも、急病や交通事故等による重篤な方の搬送には、現在、救急救命士を乗せた救急車で病院まで搬送することになるわけですが、その際、病院搬送までの初期治療はどこまでできるのか。また、救急車要請から現場到着時間、病院までの搬送時間並びにある処置を施せば助かると思わせる事例などがあればお聞かせください。

先日、愛知県常滑市の消防本部の救急救命士が、交通事故による出血多量で意識がもうろうとなった負傷者に点滴を行ったところ、その救命士は規則違反として処分されることになりました。聞いたところによると、救命士が点滴を行ってもよいのは、心肺停止の患者に対し、電話等で医師の指示があった場合のみと回答をいただきました。すべての救急車に医師が乗っていただいてもいいのかもしれませんが、現実問題、無理なことでございます。

平成23年3月30日の中日新聞の朝刊に、平成24年度から海南病院のドクターカー本格導入が掲載されておりましたが、そのドクターカーの運用について、わかる範囲で御説明願います。

話によると海南病院は、救急医療整備のため改修工事が進められているとのこと。現在のER救急センターを約4倍に拡大し、救急車を同時に5台程度受け入れ可能とし、あらゆる救急疾患に対応できる高度救急センターが整備される予定と伺っております。愛西市には2次病院がなく近隣への搬送となり、地域住民の安心・安全を考えますと、最優先事項として緊急医療の整備が必要と考えます。

大項目2点目、東日本大震災の影響における節電対策として、市としての取り組みをお伺いいたします。

今回、東北地方に地震、津波、原子力発電所と、人的災害を含め三つが一遍に起きてしまいました。地震、津波に関しましては、今後、東海・東南海地震に対する国・県の判断基準が改正されることと思います。そのときには市の防災計画にも、基準にもたれることなく、愛西市独自の計画を盛り込んでいただくよう要望いたします。

今回は福島第一原発事故に伴い、関東地方では節電対策を民間企業ともども検討・実施に取り組んでいると聞いております。先日、中部電力・浜岡原子力発電所においても、総理の要請を受け入れ原発停止となりました。よって、この地域でも、電力需要のピークとなる夏場を迎え、電力不足が危惧されております。こうした中、政府も電力不足対策として、企業や一般家庭に対し、日中の最大使用電力を15%削減する目標を設定いたしました。工場や大規模ビルなど大口利用者には、違反すると罰金を課す使用制限令を発動し、電力使用量の約3割を占める一般家庭は、あくまでも強制力のない自主目標と定められます。一般家庭において節電を促すために、愛西市としても率先した節電対策をすべきだと思います。愛西市においてどのような取り組みを実施されるか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終え、自席より再質問させていただきます。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、救急救命士が病院搬送までの初期治療はどこまでできるかという御質問でございますが、平成3年から救急救命士法により救急隊員の医療行為が認められ、救急救命士が行うことができる特定行為、これは医師の具体的な指示を得た上で行う救命処置のことを言いますが、この特定行為はAEDによる除細動、器具を用いた気道の確保、乳酸リンゲル液を用いた静脈の確保などがあります。その後の救命処置の拡大によりまして、気管挿管救命士、薬剤投与救命士のさらなる救命処置が認められまして、県の救命士運用試験に合格した救命士によりまして、器具を用いた気管挿管、アドレナリン投与などによりまして特定行為処置が行われております。

なお、島田議員がおっしゃるように、これらのすべての行為は、救命士がドクターに電話で症状を伝えて、指示を得ながら処置を行うものであります。

次に、救急車要請から現場到着時間でございますが、平成22年中救急出動の平均でございますが、要請から救急車が現場到着までの時間は、平均8分21秒かかっております。さらに、病院までの搬送時間につきましては、出動からでございますが平均32分56秒かかっております。

処置を施せば助かったと思われる事例というのは、検証が大変困難ではございますが、早期の処置が救命につながりますが、救急隊員は傷病者に対する処置は最善を尽くしており、その処置に関しても重篤なケースは毎月病院で医師と隊員とで事後の検証を行い救命率向上を目指しております。平成22年中に海部地方5消防本部の心肺停止傷病者総数323名の検証結果、これは1ヵ月後の生存状況でございますが、心肺停止者21名の方が生存されており、前年比較い

たしましても救命率が4%から6.5%に向上しております。やはり救命率向上には、早い通報、近くにいた人の応急処置が必要で、市民の救命講習等への積極的な参加をお願いしているものでございます。

続きまして、ドクターカーの運用について説明させていただきます。

救急搬送は重篤な患者に対しては病院の医師の治療開始まで時間が長くなり、救命率の低下につながることから、救急現場に医師が駆けつけて初期治療を行うことが理想であります。そのため、ドクターが現場へ駆けつけるドクターカーを、昨年5月から海南病院が病院所有の救急車で試験的に運用しておりまして、今年度の4月から本格的な運用となりました。

ドクターカーは、消防署から救急車が出動と同時に要請いたしまして、海南病院から研修中の消防職員が、ドクター1名、看護師1名により出動いたします。災害現場から医師の救命治療を受けることができ、救命率の向上に大きく寄与いたします。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

私の方の御質問につきましては、節電対策についてということで、取り組みについての御質問でございますけれども、現在、愛西市では大まかに三つの基本的な対策を柱として取り組んでおります。一つが庁舎のエアコン温度の設定でございます。これは今回の震災前から、地球温暖化防止の一環として既に実施をしましてまいりましたし、それなりの一定の節電効果はあったんではないかなあというふうに考えております。御案内のとおり、庁舎のエアコンの設定は、冷房が28度、暖房につきましては19度というような取り組みをしております。それから、二つ目の大きな基本的な取り組みといたしましては、緑のカーテンの実施であります。これもアサガオとかゴーヤとか、いろいろな取り組みがされておりますけれども、一つには遮光効果があると。そして、その遮光効果によって、温度が一定下がるであろうというようなことで愛西市としては取り組んでおります。それから、三つ目がクールビズです。きょうは本会議、これは以前からもそうでありまして、一応私どもも上着なし、ノーネクタイという軽装で取り組みをさせていただいておるのが現状でございます。少なからずともこの節電対策につきましては、細かいものもありますけれども、近々に職場でできる節電対策、そういったガイドラインも内々に設けまして、今、職員に対して通知といたしますか、案内といたしますか、取り組みについて一斉通知をしたところでありまして。以上です。

#### ○2番（島田 浩君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、少し再質問をさせていただきます。

ドクターカーの運用は常時行ってみえるのでしょうか。

#### ○消防長（横井 勤君）

ドクターカーの運用時間でございますが、ドクターカーは、病院の医療従事者だけではなく、現場地理に詳しい消防職員が運転手として運用しております。この消防職員は、病院研修中の救急救命士が研修の一環として業務に従事しておりまして、病院研修は平日のみであることと、病院の体制もありまして、ドクターカーの運用につきましては平日のみで、休日等は行ってご

ざいません。

**○2番（島田 浩君）**

ドクターカーの出動範囲というものを教えてください。また、現在までの出動状況を、あればお伺いしたいと思います。

**○消防長（横井 勤君）**

ドクターカーの出動範囲につきましては、協定を結んでおります海部南部消防本部と愛西市消防本部、蟹江町消防本部、この3消防本部でございまして、3消防本部の管内の愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村です。

重篤患者の場合、早期搬送が求められますので、救急隊が通報から患者搬送までの時間は、おおむね15分以内を出動の目安としておりまして、その時間内に海南病院からドクターカーが到着できる距離となりますが、機械や車等に挟まれて救助等に時間を要する事案や傷病者が多数発生した場合にも要請しますので、そのような救助事案に対しては早期の医師の処置ができます。

出動状況でございしますが、今年度、平成23年4月から現在までは、愛西市内の件数は7件であります。昨年度の運用試験期間中は1件ありましたが、この事案は、昨年12月8日に金棒町で発生しました建設機械に巻き込まれました男性の救助に現場要請でドクターカー及びドクターヘリを要請しておりまして、ドクターカーにつきましてはこの事案1件でございまして、

**○2番（島田 浩君）**

今、消防長が言われた金棒町地内で発生しました建設機械の巻き込み事故については、私も当日、仕事の関係から消防職員から電話がありまして、巻き込まれた男性を救出するに当たって建設機械のばらし方などを聞かれたわけでございまして、私も現場に駆けつけて見てみたところ、ボディーとキャタピラーのほんの10センチほどのところに胴体が挟まって抜け出せない状況でした。消防隊が装備している救助資機材にてキャタピラーの切断や接合部の拡張などを試みたわけでございしますが、患者が激痛を訴え、思うように作業が進まなかった状況でした。医師の判断により施された全身麻酔により、患者の負担をなくし、無事救出されました。もしこの現場に医師がいなければ、救出するのにもっと多くの時間を費やさなければならなかったと思います。

また、ドクターヘリも金棒グラウンドに着陸しておったようでございしますが、ドクターヘリの要請基準をお願いしたいと思います。

**○消防長（横井 勤君）**

ドクターヘリの要請基準につきましては、ドクターカーとほぼ同じでございまして、ドクターカーは救助事案の場合は救助に要する時間が10分以上としておりまして、ドクターヘリにつきましては20分以上という点が違いますが、あとその他につきましては同様の基準でございまして、

**○2番（島田 浩君）**

東日本大震災でもヘリコプターが大活躍して、本当に頼もしく感じました。しかし、ヘリが

どこにでもおりられるのかと思えばありがたいところでございますが、昨年、電線に接触して墜落事故等がございました。気をつけていただきたいなあと思います。

1項目め、最後の質問ですが、先月、5月17日に佐屋公民館にて緊急消防援助隊にての愛西市消防本部の活動内容が報告されました。派遣された方々には、本当にお疲れさまでございました。私たちが住むこの地域も、東海地震、東南海地震等の発生が危惧されており、発生した場合、緊急消防隊の受援対応についてお伺いたします。

#### ○消防長（横井 勤君）

緊急援助隊の受援体制でございますが、愛西市において地震等による大規模な災害が発生し、みずからの消防力では対応が困難で、緊急消防援助隊の応援が必要であると判断したときには、速やかに愛西市長から愛知県知事に緊急消防援助隊の応援要請がなされます。今回の東日本大震災のように、甚大な被害を受け、行政、消防機関へ通信網が途絶えた状況下においては、被災市町村から応援要請を受けることなく、緊急消防援助隊実施要綱によりまして、消防庁長官は速やかに緊急消防援助隊に出動指示をいたします。また、愛知県緊急消防援助隊受援計画も策定されておりますので、速やかな対応がとられます。以上でございます。

#### ○2番（島田 浩君）

どうもありがとうございます。

次に、節電対策について再質問させていただきます。

エアコン温度設定につきまして、支所を含む各庁舎すべてにこの温度設定にされるのか、また指定管理施設等にどのように指導、お願いしていくか、お聞かせいただければと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

設定温度につきましては、先ほどの1回目の御答弁で、冷房については28度、暖房は19度というお話を申し上げたところでありますけれども、御質問のように、全公共施設にそういった設定についてはお願いをしておりますし、またそういった状況において取り組んでもらっているものというふうに理解をしております。

そして、指定管理施設についての御質問がございましたけれども、当然、指定管理施設も公共施設でありますので、設定温度については同様に協力をお願いして実施をしていただいておりますというのが現状でございます。以上です。

#### ○2番（島田 浩君）

次に、緑のカーテンについてお伺いたします。

日の当たる窓をアサガオやゴーヤのようなつる性植物で覆う緑のカーテンは、室内、壁面、地面の温度上昇を抑える効果がございます。地球温暖化対策は無論のこと、節電対策にも一役買うものと思います。愛知県も「あいち緑のカーテンコンテスト」と称し、エコライフの実践の輪を県内全体に広げる県民運動の一環として、住宅、事業所への普及を図る目的で行われております。本庁舎においては、副市長の窓側から総合支所と、2階は1階会議室から監査事務局の間、公民館西側と緑が夏の間に生い茂ってございましたが、ほかの施設を見ますと、表現が悪いかもかもしれませんが、お義理に実施されていたように思われました。先ほどにも申し上げたよ

うに、今回は特に節電について市民の目もあるかと思います。市の取り組みがあるか、お聞かせください。

**○総務部長（石原 光君）**

今、御発言のように、特に本庁舎、佐屋公民館で実施をしております。他の庁舎、公共施設でも実施はしておりますけれども、議員の方から今御指摘があった部分も、受けとめ方はいろいろありますので、そういうふうにとらえられたということはあるかも知れませんが、いずれにしてもこの公共施設の緑のカーテンについては、範囲を拡大していくという考え方でおります。ただし、先ほど副市長の南側というお話もありましたけれども、設置場所の問題もあるわけで、議員も御承知のように、ちょうど南側は直接土がありまして、そこに種をまいて、そこからはわせるという方法もとっておりますし、中にはプランターのものを準備して設置をするような工夫をしなければならないところもありますので、いずれにしてもそういうところについては部分部分で対応しながら拡大をしていきたいなあというふうに考えております。

また、この緑のカーテンは、アサガオとかゴーヤにかわる、例えばよしず的な代用したものもあるわけでありまして、必要に応じてよしずを代用して遮光に取り組んでいきたいと。いずれにしても、冷房抑制に心がけていきたいなあという考えに変わりありませんので、そういう考え方で取り組んでいきたいと思っております。

**○2番（島田 浩君）**

次に、クールビズですが、環境省がこれまでのクールビズより一層の軽装で出勤などを認めるスーパークールビズを今月1日から始めました。ネクタイ、ジャケットなしのワイシャツ姿だけでなく、アロハシャツやポロシャツ、それに破れていないジーンズでの出勤も認めております。また、愛知県庁においても、このスーパークールビズを実施されることとなりました。愛西市として、このスーパークールビズをどのようにお考えか、市長にお尋ねいたします。

私自身、市民と直接接する職員に対しては、あまり派手な服装ではと思いますが、ポロシャツ、Tシャツ、柄のシンプルなものですね、またチノパンあたりであればいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

島田議員の質問にお答えいたします。

服装については、平素も華美にならないよう、そして不快感を与えないようにと常々言ってきたわけでありまして、スーパークールビズのアロハとかポロシャツとかは考えてございません。

**○2番（島田 浩君）**

わかりました。

確かに市役所となれば、環境省や県庁とは違って、市民と接することの多いところであるので仕方ないなと思います。これから近隣他市の状況などを見て、柔軟に対応していただければと思います。

最後に、先日工事が完了した愛西市総合斎苑では、屋根の上に何基ものソーラーパネルのようなものが設置されておりますが、後にお伺いしたところ、太陽光発電とのことでございました。総合斎苑上のソーラーシステムで、総合斎苑電力使用量のどのぐらいの電力を賄うことができるのか、お聞きしたいと思います。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

斎苑施設の太陽光システムの関係をお聞きでございますが、御存じのように、建物自体は完成いたしておりますが、実際にまだ稼働いたしておりません。デマンド方式で電気料の料金が決定をしておりますので、机上で計算した上の推測しか申し上げられませんが、御了解をいただきたいと思っております。

施設全体の1割弱程度は賄えるのではないかなあというふうに推測をいたしております。入り口付近の街灯6灯につきましても太陽光パネルで、入り口付近につきましても夜間等の出入りをお通夜等についてはされますので、その辺の配備もさせていただいております。よろしくお願ひします。

**○2番（島田 浩君）**

節電に対するいろいろな御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

現政権も国策でソーラーシステムを推奨しており、愛西市としても住宅用太陽光発電システム設置整備事業として、4キロワットを上限で1キロワット5万円が50基分の予算計上をしておりますが、4キロワット以上の補助金も今後の御検討課題といたしまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（大宮吉満君）**

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思っております。10分とりまして、14時30分から再開いたしたいと思っております。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位6番の16番・榎本雅夫議員の質問を許します。

**○16番（榎本雅夫君）**

議長のお許しをいただきましたので、東日本大震災被災地の支援と本市の防災対策について、節電と温暖化対策について、自転車の安全運転、マナー向上徹底について、3項目を質問いたします。

最初に、東日本大震災被災地の支援について質問いたします。

1,000年に一度と言われる未曾有の被害をもたらした東日本大震災から3ヵ月が経過しました。6月11日現在、警視庁のまとめによりますと、死亡者は1万5,413人、行方不明者は8,069人、今なお9万人の方が避難生活を強いられております。大震災で亡くなられた方々の御冥福

をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うものであります。

被災地の支援につきましては、全国の自治体に取り組んでおられますが、県内では大口町社会福祉協議会は、町などの協力を得て、東日本大震災の被災者を支援する活動拠点を岩手県遠野市に置き、丹羽郡から岩手県へボランティアに出向く人を受け入れ、活動のあっせんや宿舎提供など支援をされております。またほかにも一宮市の一宮商工会議所は、東日本大震災の復興支援策として8月に1泊2日で仙台に出かけ、観光産業の盛り上げに一役買うツアーの開催を決めたことが新聞に掲載されておりました。愛西市では、被災者支援につきましては、3月11日直後から消防署職員が派遣をされ支援活動をされておりますが、今日までの支援について、人的、物資、そのほかの取り組みについて、また評価についてもお伺いをいたします。

次に、今後の愛西市としての支援策についてどのような取り組みを考えているのか、お伺いをいたします。

次に、本市の防災対策について。

今定例会におきましては、多くの議員が防災について質問をされます。私も市民の方から、愛西市の防災、減災対策は大丈夫かなど多くの要望を聞きます。今回ほど市民の方の防災に対する認識が深まっているのではないかと感じます。

そこで、身近なことで4点について質問いたします。

愛西市においては、愛西市地域防災計画を年々更新されまして、防災対策の充実を図っていることは承知しています。また、見直しについても今後検討されるということでもあります。また、防災計画の担い手育成として、自主防災組織の立ち上げにも一定の補助金を出して促進を図られております。しかし、避難所として市が指定している学校、公共施設での対応について、充実されているかどうかと考えます。

一つ、本市の避難所の拡充について。

市内には、第1次、2次と避難所が合計53カ所指定されております。善太新田町の避難所は永和中学校でありますけれども、富吉駅南の古株からだ、1号線を越えて近鉄電車の踏切も渡っていくとかなりの時間がかかるので大変だなあと地元の声も聞きました。そのような地区はほかにはあるのではないかと。そのような場合、近くの集会場、公民館などの使用の状況はどのようなのか、できないのか。また、急な使用の場合のかぎの管理体制はどのようになっているのか、お伺いします。

また、指定避難所についても、避難するのは昼間の職員がいるときばかりではありません。夜中かもしれません。指定避難所については、かぎの管理や受け入れ態勢についてお伺いをいたします。

二つ目として、会社や大型スーパーなどの駐車場を使用できないか。

愛西市地域防災計画の中で、災害時等における生活物資供給の応援及び施設開放等に関する協定書で駐車場の使用ができるよう、ヨシヅヤ佐屋店、勝幡店、平和店と平成19年11月15日に締結されております。市内には幾つかの大型スーパーがあります。ピアゴとか、オークワ、カ

ーマホームセンターでも避難場所として使用できるよう協定できないか、お伺いをいたします。

3番目としまして、生活物資など備蓄品倉庫の分散化について。

食料及び資機材の備蓄状況を見ますと、佐屋地区は20施設のうちフリーズドライ食品、アルファ米は2施設、毛布は7施設、発電機は12施設、立田地区では8施設に食品、米は5施設、毛布は4施設、発電機はなしと、八開地区は4施設のうち5割、佐織地区は17施設のうち食品は15、アルファ米は8、毛布は16施設、発電機は5施設に備蓄されております。まだほかにも備蓄品がありますけれども、ライフラインが寸断された場合のときのためにも備蓄品の分散をしてはどうか、特に佐屋地区の施設についてお伺いをいたします。

4番目としまして、同報無線について。

東日本大震災で、南三陸町の女子職員のアナウンスで多くの町民が助かった報道がされてきました。防災無線で避難勧告の放送がされる映像を何回か見ました。再度必要性を痛感しました。一日も早い設置を望みますが、今年度、無線整備調査をされますが、その後の計画についてお伺いをいたします。

次に大項目2として、節電と温暖化対策について質問いたします。

東日本大震災の影響で、中部電力が浜岡原発の運転を全面停止に決めたため電力不足が考えられます。そこで、夏場の節電対策として、自動車メーカーなどは7月から9月の休日を土・日から木・金に変更するなど、またほかの企業では既に工場などの操業を週末や早朝、夜間へ移行したり、ノー残業デーの設定や、夏季休暇の大型化や分散化などを打ち出しております。自治体でも、茅ヶ崎市では職員はアロハシャツを着用とか、あるいは他市のところではポロシャツを着るなど、スーパークールビズで対応しているところがあります。春日井市では、6月から10月までの間、節電目標を15%以上抑制にし、室内温度も29度に設定し、エレベーターの稼働時間の制限などの取り組みを掲げております。豊橋市では、8月に就業時間の30分前倒しのサマータイムなど、節電効果を見込んだ取り組みが中日新聞でも報道されました。本市の節電についての取り組みについてお伺いします。

それから小項目2としまして、太陽光発電について。

自然エネルギーの代表格として、停電時にも自立運転が可能で、災害時への備えにもなり、地球温暖化防止に貢献する太陽光発電については、日本全体が太陽光発電の導入に関心が高まっております。本市におきましても、今年度、住宅用太陽光システムの設置には補助金も計上されております。本市の住宅と公共施設の設置状況についてお伺いします。そしてまた、今後の取り組みについてもお考えをお伺いします。

小項目3としまして、屋上緑化、緑のカーテンについて。

ヒートアイランド現象の緩和や温暖化対策に有効な手法である屋上緑化と、つる性の植物、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどで窓の外を覆うことで夏の日差しを和らげ、温度の上昇を抑え、植物の光合成から二酸化炭素が吸収される効果がある緑のカーテンについてですが、本市の屋上緑化、緑のカーテンの設置状況についてお伺いします。そしてまた、今後の取り組みについてのお考えをお伺いします。

最後ですけれども大項目3として、自転車の安全運転、マナー向上について質問いたします。

健康的で環境に優しいという観点から、ここ数年、自転車の利用者がふえております。そして、東日本大震災を契機に改めて、ガソリンが使えないということで自転車にスポットが当たっていることを聞いております。夏の節電に向けまして自転車通勤に手当を支給する会社など、民間企業でも自転車を見直す動きが出てきております。一方で、自転車利用のマナーが悪化しているという指摘も多いわけであります。信号無視やスピードの出し過ぎなど、また携帯電話を使用しながら走る人もいます。安全を確保する上で、自転車に乗る人の安全運転やマナー向上が大事であります。先日、私の住む町内でも自転車事故がありました。特に、児童・生徒への正しい交通ルールを伝える必要があります。市内の自転車事故の現状、また安全運転の取り組み、また周知について、そして児童・生徒への正しい交通ルールを伝える教育についてお伺いをいたします。

以上、壇上においての質問を終わります。あとは自席からお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、榎本議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の東日本大震災被災地の支援と本市の防災対策についてということで、まず1番目の被災地の支援の関係でございますが、現時点までに物的支援と人的支援を行っております。

物的支援の関係でございますが、震災発生直後、愛知県より宮城県に対しまして救援物資の要請7品目、こういった要請がございまして、3月23日から28日までの6日間実施をいたしました。そして、皆さん方から協力をしていただきました物資の関係でございますが、保存米が4箱、それから即席めんが19箱、缶詰1箱、粉ミルクが6箱、紙おむつが39箱、生理用品が17箱、合計86箱という物的支援が市民の皆さんからの善意で届きました。それを宮城県の方へ発送したと。あわせまして、3月24日には市の備蓄品についても提供しております。中身につきましては、サバイバルフーズ9,900食、それからアルファ米2,000食を県を通じて提供したと、支援をさせていただいたという状況でございます。

そして、人的支援の関係でございますけれども、これは既に御案内のとおり、3月29日から4月5日までの8日間、保健師を岩手県大槌町へ、また4月21日から4月30日の10日間、行政事務職員を宮城県仙台市へ、そして消防職員につきましては宮城県亘理町へ3月11日から4月24日までの間に愛知県派遣16隊中13隊43名を派遣したという、現時点ではそういう状況でございます。

そして、議員の方から、その評価についてどうだというお話がございましてけれども、今回派遣をさせていただいた派遣先から、職員に対して被災地からのお礼の言葉も当然いただいております。そして、私が思うには、議員も御指摘いただきました、この間、派遣の報告会がありましたけれども、これは議員さんも出席していただいて開催をさせていただきました。本当はこういうことがあってはいけませんけれども、派遣した職員にとって貴重な体験になったのではなかろうかなあと。そして、その報告を受けた我々も、いろいろなお話を聞いた中で、テレ

び等を見ての実感と直接職員から話を聞いた実感は多少違ってまいります。そういった中で、いい貴重な体験ができた。ただ、体験だけではいけませんので、今後そうした体験を業務の中に反映していくべきだと、また反映してもらいたいというような考え方を持っております。

それから、今後の取り組みの関係につきましては、これは先日の議案質疑でもお答えをいたしましたように、人的支援で7月17日から7月24日までの8日間、保健師の派遣が決まっております。これも先ほど申しあげました岩手県の大槌町への派遣というふうに聞いております。私ども市の対応としましては、当然県等の要請があれば前向きに職員の派遣については取り組んでいきたいと考えております。

それから、地元の公民館などを避難所として使用してはどうかという御質問を二つ目にいただきましたけれども、町内の公民館につきましては、それぞれ各町内の管理施設という位置づけでありまして、それぞれの町内会で管理をしてみえます。これはかぎの管理もあわせてでございますが、町内会、地域の実情に合わせた活用がされているのではないかなあと、またされていくべきではなかろうかというふうに考えておりますので、議員の方から地元公民館などと、一つの手法ではあるというらえ方をしておりますけれども、現時点ではそれぞれお地元の判断で位置づけていただく必要があるのかなあと考えております。

それから、指定場所があるわけですが、そのかぎや管理の受け入れ体制の関係でございますが、各避難所の施設を管理している担当課が管理をしていますし、かぎも保管はしています。ただ、安全対策課の方で各小学校の体育館は一応予備としては持っておりますけれども、基本的には施設の管理者の方にかぎをあけていただくというのが大原則でありまして、それぞれ担当課の方でそういった場合には即時開放するというような準備態勢はとっております。

それから、スーパーなどの駐車場を使用できるように締結をしてはどうかという三つ目の質問でございますけれども、今、愛西市におきましては、市内のスーパー3店舗において駐車場及びトイレの協定を結んでおります。その3店舗というのが、ヨシヅヤ佐屋、勝幡、平和、この3店舗でございますが、その2階の駐車場とトイレの借用の協定は結んでおります。そして、そのほかにいろんな民間さんの施設があるわけです。これ以外のスーパーもありますし、また薬局等もあるわけで、そういった災害時の駐車場を一時避難所として借用の話を店長に持っていったという経緯は聞いておりますが、その時点では返事がいただけなかったということも聞いておるのが実情であります。それで、午前中の質問にも触れましたように、民間施設、商業施設の3階以上の高い建物といいますか、そういったところを一つは限定した中で、そういった調査を今進めているのが現状でございます。そういったものを掌握した中で、今後、協力していただければ協力をしてもらうような形で、一遍、意向調査等も取り組んでいきたいなあとというふうに考えております。

それから、生活物資などの備蓄倉庫の分散でありますけれども、現状については、今、議員の方から、防災計画の一覧の中でそれぞれお答えをいただきました。それで、特に佐屋地区については、学校施設もそうですけれども、他の地区に比べると施設の分散が現状されていないかなあと、個人的な私見ですが、そんなようなとらえ方を持っています。午

前中、竹村議員の方へお答えもしましたように、例えば各小学校、学校の空き教室ですね、そういったところでもし利用できる可能性があれば、一部そういったところを使わせていただきたいということで、もう既に教育委員会の方に相談をかけておりますので、そんなような状況を見ながら、一つは分散化が図っていけるなら図っていききたいなあと。ただ、大きなものについては、格納庫といいますか、それを備蓄する施設も必要になっておりますので、その辺は今後十分検討していく必要があるのかなあというふうに考えております。

それから、同報無線の関係でございませうけれども、今年度、当初予算において議会で調査費をお認めいただいております。そして、昨年9月でありましたけれども、そういった御質問に対しまして、統合庁舎の建設、これは26年度完成をめどに今進めておるわけでございますけれども、同報無線を整備するということになれば基地局的なものが当然必要になってまいりますので、統合庁舎の整備とあわせまして、できることなら新庁舎にそういった基地局を設置できたらなあという考え方を一方では持っております。ただし、来年度、今年度の調査を踏まえた中で、いろんな手法があると思っておりますので、そういった手法の検討と、できれば来年度、一部詳細設計、実施設計に取り組んでいきたいなあという考えで現時点ではおります。

次に、地球温暖化の関係でありますけれども、本市の節電の取り組みはということで、この節電の関係につきましては、先ほど島田議員さんの方へ、市の三つの基本的な取り組みという言い方をしましたけれども、それが一つのベースでとらえておりまして、そこからいろいろ細かい、今、市としてどういった取り組みができるだろうということで、それぞれ各部局からいろいろ提案をしていただきまして、市としてのガイドラインというものを決めました。それは即、ガイドラインを内部で確定をしまして、職員に目安にしてもらいたいということで、6月9日ですけれども、パソコンを通じて各職員の方へ流しているのが現状です。そして、それぞれ細かい部分もあります。設定温度もそうでありますけれども、基本的には照明灯の電気のスイッチは小まめにオン・オフをするように、これは当たり前のことでもありますけれども、職員が心がけるといふことと、議員さん方、庁舎の中を見ていただきますと、1本置きとかに消灯をして、もう既に取り組んでおりますけれども、そういったことも一つの取り組みでありますし、もう一つは市内の照度、これは人それぞれとらえ方がありますが、とりあえずガイドラインとしては照度平均700ルクスを原則として今後やってみようというような指示もしたところであります。冷房もそうありますし、それから緑のカーテンもそうありますが、そういったものも今後拡大していきたいというふうに考えております。

それから、太陽光発電の関係で設置の状況、私の方からは公共施設に限って総括的に考え方についてお答えをしたいと思っております。

太陽光発電の現状の設置につきましては、永和地区防災コミュニティセンター1カ所のみであります。そして、先ほども質問がありましたように、現在建設中の総合斎苑、あるいは給食センターに太陽光発電の設備を設置するというので今進めておるのも現状であります。そして、今後の取り組みにつきましては、もう一方の計画があります、先ほどありました防災コミュニティセンターもそうありますし、それから一つ大きな懸案事項になっておる統合庁舎に

も太陽光発電的なものは設置をしていくべきであろうと、そんな考え方でこれから詳細設計に入っていく必要があるのではないかというふうに考えております。

それから、屋上緑化、緑のカーテンの設置状況、今後の取り組みについてでありますけれども、屋上緑化につきましては、現在、市内の公共施設を調査しましたところ、佐織中学校の屋上に芝生が植栽をされております。そして、各庁舎も含めましてそれ以外の屋上には、そういった緑化はしておりません。特にこの庁舎については、災害発生時の防災拠点の施設、議員も御承知のように、屋上に防災ヘリの表示がしてあるわけです。そういった問題もありますし、屋上の防水の面、あるいは設備投資、いろんな問題がありますので、そういった状況の中から、合併前、各町村そうでありますけれども、そういった取り組みがなされていなかったのが現状ではなかろうかなあというふうに考えております。

それから、緑のカーテンの設置状況でありますけれども、詳細に申し上げますと、本庁舎、佐屋公民館、先ほど申し上げたとおりです。一部各庁舎も取り組んではおりますけれども、今後積極的に取り組んでいきたいなあという考え方を持っております。それ以外に小学校で8校、中学校で1校、緑のカーテンには取り組んでいるという状況でございます。今後の取り組みにつきましては、先ほど申し上げたとおりであります。

そして、大きな2番目の自転車の安全運転とマナー向上の徹底についての関係でございますけれども、安全運転の取り組みにつきましては、議員御指摘のとおりでありますし、最近、高齢者の死亡事故が発生したと。そして、特に自転車のマナーといいますか、そういった悪さと言ったら語弊がありますけれども、目につくというのも事実であります。そして、津島警察署は愛西市を重点に、現在、白バイ5台、パトカー2台を投入し、交通事故抑止に力をいただいておりますという状況も聞いております。そして、市といたしましても、当然職員も公用車も運転しますし、5時以降になれば私用車も運転します。そんなような状況の中で、全職員に対しまして交通マナーを徹底するよう指導といいますか、そういった職員に対して通知といいますか、そういったものも出してあります。そして、市民の皆さん方に対しましては、6月号広報と一緒に、「愛西市内において交通事故が多発をしております」という見出しで全戸回覧を依頼しているのも現状であります。そしてそのほかには、中学校には津島警察署の協力によりまして、自転車安全利用五則カードという交通マナーと罰則が載ったカードを配布もしておりますし、つい先日、6月6日でございますけれども、津島警察署と合同で交通死亡事故抑止・出発式を佐屋公民館の駐車場で実施をしたところでございます。取り組みにつきましては市独自ではできない部分もありますので、いずれにしても津島警察署、あるいは交通安全協会等々にお問い合わせしながら取り組んでいきたいと考えております。

それから、自転車の事故の状況でありますけれども、津島警察署に問い合わせましたところ、去年1年のデータでちょっとお願いをしたいと思いますけれども、自転車対車両の事故は津島署管内で422件ありました。そのうち愛西市では74件という報告を受けております。自転車と人については統計的にデータがありませんということで報告を受けておりますので、その点、御理解をいただきたいと思っております。

それから、児童・生徒への正しい交通マナーの教育の関係でありますけれども、一部小学校では学校独自で行っておるところもありますし、学校から要請があれば、安全対策課が窓口になりまして、津島警察署、あるいは交通安全協会、職員が指導にお邪魔をさせていただいておるといふのもありますので、そういったマナー教育についても、今後、普及・推進には徹底して取り組んでいきたいなあと考えております。

あと個々の詳細については、また担当部長の方からそれぞれお答えをしていただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは大項目の2番目、節電と温暖化対策についてのうちの小項目2、太陽光発電の関係の本市の住宅の設置状況と今後の取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

まず、住宅の太陽光発電の設置の現状でございますが、合併した17年からの合計でお許しをいただきたいと思ひますが、太陽光発電システム設置に対する補助件数につきましては、17年から23年度までで301件でございます。

それで、今後の取り組み状況についてもお聞きでございますが、まず現状を御理解いただきたいと思ひますが、助成額につきましては、例えば近隣の一宮市とか稲沢市さんですと1キロワットにつき2万円程度、弥富市さん等については1キロワット3万円、当愛西市は1キロワットについて5万円、20万円を上限に助成をさせていただいておりますので、これも県内の1キロワットの助成額としては高い方に位置をいたしております。予算額の方ですが、一宮市にしますと当初予算6,400万円、津島市が640万円、犬山市が480万円、江南市が600万円、小牧市が3,000万円、稲沢市が1,600万円、愛西市が1,000万円、弥富市が600万円ということで、助成金額の合計額としても多い方でございますが、今後は近隣の市町の状況等も注視しながら考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

自転車の安全運転、マナーの向上について、学校の現場の方はというお尋ねでございます。

市内の小・中学校では、新しく1学期を迎えた時期に、春の全国交通安全運動推進という期間が設けられます。そんな機会を通して、児童・生徒に正しい交通ルールを伝えるという教室、ないし実践を行っております。昨年度、学校での実施回数は、18回実施したという報告をいただいております。

具体的にどんなことをやっているかということでございますが、小学校においては、自転車の安全指導は警察、安全協会役員の皆さんによりまして指導を受け、3年生以上の児童につきましても、自転車を乗り始めるというところで、自転車の安全な乗り方の指導、体に合った自転車、そして自転車に乗るときの交通ルール、マナーなど、運動場を利用したり、また学校の外に出た校外コースにおいて実施がされております。

また、中学校においては、登下校時にヘルメットの着用ということの指導や、自転車通学をしておりますので、自転車の乗り方の指導、交通マナーについて指導を行っていただいております。

ます。また、下校においては、校門での教師による指導、そして通学路において危険な箇所と思われるところにおいては、先生が出かけられ、指導を実施しているところもございます。

また、議員御指摘のように、地域からの苦情とか、危険な自転車の乗り方をしておったとか、いろんな通報があるということがあります。そんなときにおいても、学校において定期テストやクラブ活動、自転車通学の乗る時間帯が変わるといろんなケースがございますが、不審者情報等いろんな通報もありますので、そんなときに合わせて巡回指導を行っていただいております。小・中学校ともに、朝礼のときとか、各学年の朝の会とか帰りの会等のショートタイムのときにおいて、安全指導、注意等を行っていただいているのが現状でございます。以上です。

#### ○16番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁、ありがとうございました。

幾つかの項目について、再質問と要望等をあわせてさせていただきます。

被災地の支援につきましては、先日の議案質疑におきましても、職員の派遣とか、救援物資等の支援について、また、今、部長の方からも答弁がありましたのでわかりました。今後については、今のところは保健師さんが決まっていると。市独自とかそういったところはあれなんです、県の方からの要請があるまではということですが、いずれにしましても市独自とかそういった考えはないわけですね、ちょっと確認のためにお聞きします。

#### ○総務部長（石原 光君）

市独自の派遣につきましては、現時点では考えておりません。私ども市のスタンス、短期、中・長期といろいろあるわけでありまして、とりあえず現時点では短期要請的なものにこたえていきたいというふうに考えております。

#### ○16番（榎本雅夫君）

今後につきましても、できる限りの支援をしていただきたいと思います。

あと要望ということで、避難所の管理体制はできていると。混乱のないような対応をしていただきたいと思います。

それから、避難所以外の駐車場の件ですけれども、大型スーパーの駐車場についても、ぜひ使用できるような交渉を今後も引き続きお願いしたいと思います。

備蓄品の分散についても、午前中、竹村議員の方からも質問がありまして、先ほど部長の方からも答弁はありましたけれども、ぜひ学校なんかの空き室を利用して進めていくという部分で、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今回、防災対策について取り上げさせていただきまして、避難所とか備蓄品の分散、同報無線について質問いたしましたけれども、報道されます東日本大震災での被災地の状況を見ますと、被災地の被災者の管理体制が本当に重要であるなあということを思いました。

そこで、1点要望といいますか、避難者支援システムというのがありますので、ぜひ今後また導入についても検討をしていただきたいと思います。これは阪神・淡路大震災を経験した西宮市が独自で開発したもので、被災者の住所・氏名などの基本情報や被害状況、避難先、避難者証明などを総合的に管理するもので、基本情報を一元管理することで罹災証明書の発行など

がスムーズに行われるほか、救急物資の管理などさまざまな行政事務に力を発揮するわけであり、例えば、震災後にこのシステムを導入した宮城県山元町では、罹災証明書の発行がスムーズに行われて、申請件数に対する発行件数が9割に上り、同町保健福祉課は、一度情報を登録してしまえば、一元管理による義援金の支給についても再度申請の手続が要らないと。行政にとっても住民にとっても助かると、効果を言われております。現在、財団法人地方自治情報センター（LASDEC）が同システムを管理して、導入希望の地方自治体に無償で提供しているということでもありますので、平常時から被災者支援システムを整えるなど、災害時に住民本位の行政システムが提供される体制づくりの導入について検討していただきたいと思っております。

本当にこの地方ではいつ起きてもおかしくない東海地震、先ほども議員が言われましたように、30年以内に発生確率が80%以上で来るのではないかとされています。愛西市におきましても市民の生命と財産を守るためにも、減災対策の充実を強く要望いたします。

次に、節電についてでありますけれども、先ほど島田議員の方からも質問されておりましたけれども、今、部長の答弁でも、庁舎の照明などの工夫をしながらやっていると、また節電の取り組みをしていくということでもありますので、成果の出る節電をお願いしたいと思います。

そこで、1点だけお聞きしますけれども、前回、3月議会でありましたけれども、私が防犯対策について質問いたしましたときに、防犯灯をLEDにかえてはどうかという提案をしました。そのときの答弁ですと、試験的に9カ所やっていると、今後検討していくという話でございましたけれども、今回、防犯灯以外にも庁内の蛍光灯をLEDの照明にかえるところはかえてはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

LEDの関係につきましては、今、議員が申されましたように、防犯灯の試行的な取り組みという形で9カ所取り組んでおられるのも実情であります。そして、庁舎内の節電の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、1本置きとか1カ所置きとかという節電に取り組んでおられるわけでもありますけれども、ただLEDということになりますと、ここの議場でもそうですけれども、器具そのものからかえなければならないという、1階の庁舎もそうですけれども、そういった部分部分の器具そのものから取りかえなければならないというようなところもありますし、LEDの電灯の単価は非常に高いという印象もありますけど、長期的に見れば安いのではないかとという考え方もできます。ただ、現時点では、庁舎の中のLEDの電灯化については、近い将来、庁舎の整備計画も一方ではありますので、そんなようなことも見据えながら検討していきたいなと思っております。

#### ○16番（榎本雅夫君）

最初は当然経費も高くなりますけれども、長いスパンで見れば、省エネルギー、また環境にも貢献をしたいと思いますので、またよろしく申し上げます。

次に太陽光発電について、先般、名古屋市では、テレビでも報道されておりましたが、6月9日に始まった500件の募集枠に、1日で2倍近くの977件の申請が出たと。そして、6月補正

に提案されるということになりました、追加ですかね。確かに名古屋市と財政状況も違いますけれども、1日で完了したと。当然関心が高いということでもありますけれども、愛西市は先ほど部長の方からも、近隣の市でも愛西市はかなり5万円と高い、ほかの近隣に比べても確かに予算も、一宮は別格としまして、高いのはわかります。ことしは50件を計上していますけど、今の現在の申請状況がわかれば教えていただきたいと思います。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

23年度につきましては、予算額1,000万円で52件、これで993万6,000円の助成額が交付決定いたしております、本年度予算額の枠は一応終わっているという状況でございます。よろしくをお願いします。

#### ○16番（榎本雅夫君）

今言われましたように、いっぱいということでもありますので、確かに補助率も高い、あるいは予算もかなりやっているということでもありますけれども、いずれにしても件数の拡大といたしますか、また考えていただきたいと思います。

それから、ほかの施設に関しても、斎苑もそうですし、今後、給食センターも設置するという事で聞いていますけれども、あと学校の方はなかなか難しいと。いろんな設備の方があって、太陽光発電は厳しいということでも聞きました。いずれにしても、できることからまた考えていただきたいなあと思います。

それから、緑のカーテンについてお聞きします。

先ほど小学校が八つ、中学1校ということでお聞きしまして、先日も佐屋西小学校へ行きまして、当然まだこれからの話ですけれども、2ヵ所、家庭科の窓と図書室の場所を教頭先生と校務主任の先生に同行してもらって見せていただきました。いずれにしても、1ヵ月、2ヵ月たって効果があらわれるんだろうと思いますけれども、ゴーヤを昨年も植えられたということでもあります。いずれにしても効果はあるわけでありまして、今後、また拡大もされることであらうけれども、教育部長に1点だけ聞きたいんですけれども、昨年、学校のいろんな感想といたしますか、そういうのがあれば聞かせていただきたいなあと思います。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

学校での取り組みの中で感想はということでございます。

学校におきましては、見に行っていたとおり、佐屋西小学校では図書室の前、家庭科室の前、またほかの学校においても図書室の前とか各学年の前というところでございます。そんな中で、ほかの学習とあわせて環境問題についても学習をしたという報告をいただいておりますので、御報告させていただきます。

#### ○16番（榎本雅夫君）

いずれにしても、室内の温度には効果があります。これから夏に向かって暑さ対策には効果を発揮すると考えますので、これからも、小・中学校でありますけど、また公共施設も、先ほどから部長も、できるところは緑のカーテンもふやしていくよというような答弁でありましたので、またよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、自転車の取り組みにつきましては、市民の方、また小・中学校ではさまざまな安全指導をされているということでもあります。今後も交通事故防止を図るための教育をしていただきまして、この愛西市で交通事故のないまちを目指して取り組んでいただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時30分といたします。よろしく願いいたします。

午後 3 時18分 休憩

午後 3 時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位 7 番の22番・前田芙美子議員の質問を許します。

○22番（前田芙美子君）

議長のお許しをいただきまして、三つの質問をさせていただきます。

まず一つ、学校薬剤師が行う環境衛生検査、中学校・小学校の環境衛生管理についてお尋ねします。

学校保健法に基づき定期検査を行うべき項目として、一つ、飲料水及び水泳プールの水の水質並びに排水の状況、二つ、学校給食用の施設及び設備の衛生状態並びに浄化消毒など、三つ、教室における採光及び照明、四つ、教室における空気、暖房、換気方法、五つ、二酸化炭素、ホルムアルデヒド、ダニアレルゲンなどの検査が上げられます。それらにかかわる学校薬剤師の使命として、学校保健法に基づく定期環境衛生検査、臨時検査及び日常における日常点検など環境衛生管理などを適切に行い、学校環境衛生の維持・改善を図ることを目的としています。今日、我が国の国際化、情報化、高齢・少子化などと、地球規模での温暖化防止対策やホルムアルデヒド、VOCs、さらにO-157、新興・再興感染症などの社会的・環境的・疾病的な要因による大きな変化が子供たちの健康に少なからず影響を与えています。学校薬剤師としてさまざまな検査をしておりますが、二つに絞ってお聞きします。

一つは教室の空気です。改装・改築が行われた学校では、気密性、断熱性の高い建築構造の校舎となっています。また、昭和40年代に建築された小学校では、当時の壁のペイント状況からも空気汚染が考えられます。教室内の空気環境は化学物質などの発生が考えられ、発育期の児童・生徒への健康影響が懸念されています。いわゆるシックハウス問題としての学校の教室などの空気環境については、教室内の空気汚染や換気量の低下などから、人体への刺激性、アレルギー性疾患を引き起こす原因となると考えられます。

真冬に1時間の授業の間、二酸化炭素の濃度を測定し、空気汚染を調べます。また、真夏にはホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について測定します。真夏に、児童・生徒のいない教室に検体を設置し、窓を閉め切って24時間放置し、ホルムアルデヒドやトルエン、キシレン

などの発生を調べます。その結果、小学校の一つは、毎年、不適合という診断を受けています。再検査をするわけですが、そのころには秋風が吹いて、揮発性有機化合物も発生せず合格という結果をいただきますが、毎年こんなことの繰り返しでいいのでしょうか。

二つ目は、学校給食の食器具類についてお尋ねします。

食器具類の洗浄、消毒、乾燥について十分留意し、細菌汚染の媒体とならないよう注意しなければなりません。洗浄後の食器や器具にでん粉や脂肪が残っていないかを調べますが、残念ながら、毎回、残留でん粉が検出されます。これは洗浄の仕方が悪いとか洗い足りないのではなく、食器自体に問題があると思われれます。このような事態をどう改良・改善したらいいのか、お考えをお聞かせください。

二つ目です。子宮頸がん予防ワクチンの助成のその後をお尋ねします。

昨年度、子宮頸がん予防ワクチンの助成に1万3,000円の大きな助成をいただき接種が始まりましたが、その後、接種の状況はどのように進んでおりますか。ワクチンの品薄を耳にしましたが、高校生以上の女性はいつごろから接種できるようになりますか、お尋ねします。

三つ目です。夏の節電対策による企業の終了時間の変更に対応ということです。

浜岡原発稼働停止による電力需給への懸念から、自動車関連産業を中心に7月から9月にかけての3ヵ月間、平日への休日振りかえが実行される予定です。そのほかこれに追随し、休日を平日に振りかえる予定の企業もあるやに聞いております。そこで、特にサラリーマン各家庭の保育、介護などへの影響が懸念されます。電力需給の比較的少ない早朝、夜間及び休日に就業時間を変更するなどの取り組みが想定されますが、延長保育事業、休日保育事業を積極的に実施するなど、企業の就業時間の変更に伴う保育の需要に対応していくことが必要となると考えられます。共働き家庭を中心に不安の声が相当強いことと、短時間での実施検討が必要なことから、愛西市での対応をお聞かせください。

以上でございます。あとは自席にて質問させていただきます。

## ○教育部長（水谷 勇君）

前田議員の質問にお答えさせていただきます。

学校での学校薬剤師さんをお願いをしております環境測定の関係でございます。

御質問の中でもございましたように、小・中学校におきましては、各教室1室で揮発性有機化合物であるホルムアルデヒドとトルエンの室内濃度の測定をお願いしております。昨年実施したところで、御指摘いただいたように、7月から8月の夏休みにかけての調査を実施したものでございます。トルエンにつきましては、すべての学校で基準値以下という数値をいただきました。ただし、御指摘があったようにホルムアルデヒドにつきましては濃度を越えたところがございました。

この関係についての対策でございますが、質問の中でも御指導いただきましたように、室内の換気をしっかりすれば、秋風という表現がございましたけれども、再度測定したときには出ないという状況でございました。こんな状況の中で原因はということになりますけれども、夏休み期間中になりますと、どうしても教室を閉め切った状態が長く続いておる学校もございま

す。また、平常時に比べ換気不足、まして夏季においては空気中に化学物質の濃度が上昇するという特性がございますので、そんなときには窓の開放、換気等に注意をさせていただきます。適切な学校環境衛生の維持を教師ともに進めてまいりたいと思っております。

二つ目の質問の中で、給食食器の検査の中ででん粉性残留物、この関係で御質問をいただきました。

給食で使用する食器は、樹脂製と強化磁器であるものを使わせていただいておりますが、食器も毎日使いますと古くなってきます。そして、洗い残しが目立ってくる場合がございます。これは、食器を洗うわけですけれども、使用に応じて細かい傷がつくことによって、その傷の中に汚れが入ってしまうという状況が発生してきます。また、でん粉の残留の程度でございますけれども、献立によってもかなり違ってくるということで、年に3回行われます残留物検査の結果を見ながら対応を考えているところでございます。

基本的な対応としましては、樹脂系の食器は5年から6年をめどに交換をするという形をとらせていただいております。また、強化磁器のものにつきましては破損が生じます。そういうものも含めて補充しながら、汚れの状況を見て焼き直しという作業で表面の傷を防ごうという対策をとらせていただいております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、子宮頸がんワクチンの助成とその後について御答弁させていただきます。

この子宮頸がんワクチンの接種につきましては、平成22年11月26日に、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業によりまして、公費負担に対する助成事業を開始させていただきました。愛西市におきましては、平成23年1月17日から開始をしたところでございます。しかし、全国的にこういった公費の助成開始という形になりまして、本年3月の初旬にはワクチンの供給不足となりまして、3月7日に厚生労働省から、初回の接種者への接種を差し控え、既に接種を開始した者への2回目、3回目の接種を優先するようにと、こういった通知がございました。現在、初回接種者への接種につきまして差し控えの状況でございます。このため、22年度に接種できなかった高校1年生相当の年齢の方、現在高校2年生相当の年齢の方になりますけれども、23年度の公費助成の対象とするということに相なりました。そして、愛知県の方から今月の3日付で、平成22年度に高校1年生相当の年齢で差し控えにより1回目の接種ができなかった、今年度でいいますと高校2年生でございますが、本年6月10日より順次接種を再開できるという通知をいただきましたので、医師会（医療関係）と調整ができ次第、対象者の方へも周知をしていく予定でおります。よろしく申し上げます。

それで、今後の状況等についてもお聞きでございますが、現在、愛西市におきましては、新中学1年生、2年生、3年生、高校1年生相当の年齢の助成の関係でございますが、初回接種の接種差し控えにより、案内通知を現在見合わせております。それで、いつごろから再開できそうかという御質問もございましたけれども、これにつきましては、必要な供給量の確保ができた段階、一応予定としては夏場、七、八月ごろで想定をいたしておりますけれども、厚生労

働省から改めて通知がある予定でございますので、通知があり次第、手続を踏んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、夏の節電対策に伴います企業の平日への休日振りかえに対します保育や介護への影響に対する対応でございます。

まず、介護の関係でございますが、愛西市をサービス提供の範囲としておりますデイサービスの事業所でございますが、土曜日に開業しております施設は26件ございます。日曜日に開業しております施設は6件ございます。そのほかにもショートステイの制度等もございますので、それらを組み合わせて御利用いただければということと考えております。

それから、保育の関係でございますが、議案質疑でも申し上げましたように、現在、各園、児童クラブも含めてですけれども、保護者の方に調査を実施しております、その結果にもよりますが、当面の対策としましては、愛西市の南部地域、北部地域、それぞれで開所をする予定をいたしております。時間といたしましては、午前7時から午後7時半までの時間で対応できるように今調整をしているところでございます。よろしく願いいたします。

#### ○22番（前田芙美子君）

では、順番にお願いします。

教室の空気ですけど、ことしは扇風機を取りつけていただいたということで、換気は随分よくなるかなと思いますが、やはり教室の壁そのものがよくないと思うんです。それで、今現在、建築するときは、ホルムアルデヒドを出さないという検査を通過しないとペンキを塗れないし、クロスも張れない状態ですので、そういう塗料を上から塗るといふわけにはいきませんか。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

そのような建築資材があれば、封じ込めというような形にはなろうかと思えますけれども、現実、教室の、老朽化という言葉はあまり好きじゃないんですけれども、どうしても直さなければいけない教室等が出てきた場合には、そういう発生源のものにつきましては除去をしていくという形で検討したいと思っております。

#### ○22番（前田芙美子君）

いつも不適合という診断を受ける教室は、学校側も、ことしはいいんじゃないだろうかという理由で同じ教室を検査してくださいということですけど、ことしは別の教室を提案しようかなあと思っておりますが、そういう状態で幾つかの教室が不適合と出てきた場合に、またどうしていただいたらいいのか相談したいと思えますが、薬剤師会としては検査をして所見を述べるまでですので、その後どうしていただくかは行政の方に考えていただきたいと思えます。

今、子供たちは過保護というか、精神的なものだけでなく、体力とか身体的にも弱い子がふえてきていると思うんですね。ちょっとしたことでもいろんなアレルギーの対象になってくる子が多いと思うんです。ですから、夏場だけだから、夏が過ぎればいいだろうというだけではなくて、何かいい方法がないか考えていただきたいと思えます。それはどうでしょうか。

## ○教育部長（水谷 勇君）

御指摘のとおりだと思います。環境衛生に努めるというのは当然でございまして、薬剤師の方の指導を受けながら、またその後、必要な事後措置ということが発生してくれば、そのように対応をとりたいと思っております。

そして、日ごろ弱い子がいるということにつきましては、日常点検の中で教室に入ったとき、ちょっとにおいがするとか、そのような学校につきましては、もっと注意深く対応していただけるように学校の方に指導してまいりたいと思えますし、本年度におきましてはほかの教室についても、そういう危険性があるといけませんので、測定の方をしていただきたいと思いますと考えております。

## ○22番（前田芙美子君）

次に、給食食器のことなんですが、脂肪はあまり検出されないんですが、でん粉性の残留物が毎回検出されるんです。各小学校、300人、400人と児童が見えると思いますが、それだけの人数の使う食器の中から、毎回10個を任意に抜き取って検査をするんです。その10個とも全部検出されるんです。洗浄が確実にできているかどうかを調べるわけですが、先ほどの答弁で、五、六年ごとに食器をかえていくと言われましたが、購入した古い順からかえていかれるんでしょうか、いつ購入したかが食器でわかるんでしょうか。

## ○教育部次長兼学校給食課長（小澤直樹君）

食器で五、六年をめどにかえるというのは、樹脂製の食器につきましては五、六年をめどに交換しております。交換の仕方ですが、新しいものと古いものがまざってしまうといけませんので、種類ごとに全量を一度に交換をいたします。そういうやり方ですので、いつにどの食器を交換したかというのにつきましては記録をしております、計画的に交換をしております。

なお、強化磁器につきましては、大体12%ぐらい年間で欠けたり割れたりいたしますので、今では補充を主にさせていただきます、先ほど部長が申し上げましたように、傷の状況を見ながら窯元の方へ送り返しまして、もう一回焼き直しということで傷を消すという作業で最近では対処させていただいております。以前につきましては、強化磁器も樹脂製食器と同じように全量を一括で交換しておりましたんですが、焼き直しの方が多少値段的にお安いということで、そちらの方法を現在はとらせていただいております。以上です。

## ○22番（前田芙美子君）

メラミン製とか磁器製のものは素材がすごくざっくりしてしまっていて、一度でん粉が入ると、どれだけきれいに洗っても検査をするときには必ず出てくるわけですが、今言われた焼き直しという、お値段も安くてと言われましたが、これを今全部の食器にやるということは難しいでしょうか。お茶わんとか御飯物、それからおわん、おかず、それからお皿とありますけど、お皿は一切出ないんです。おわんのような、重ねたときに下の当たるところがすごいんですね。それで組織がざっくりしていますので、そこへ入り込んじゃって、洗い足りないじゃなくて、きれいに洗ってもらっているんですけども入り込んじゃっている。それを焼き直しというこ

とは、ふさいじゃうということですよ。そういうことをこの際やっていただけないでしょうか。

#### ○教育部次長兼学校給食課長（小澤直樹君）

焼き直しにつきましては、新品を買うよりも多少お安いといった程度でありまして、一窯幾らというのが大前提になっております。大体1,000個単位でもってやるわけですが、1個200円とか、300円とかという金額になります。新品を買った場合ですと、1個四、五百円という金額になります。強化磁器でしかできませんので、樹脂製食器についてはこういうことはできませんので、強化磁器ですと今の佐織地区で大体3,000人分で、1人大体3種類の食器を使いますので9,000個ということですね。予算さえいただければやれるわけですが、かなりの金額になります。

あと焼き直しというのは、1,000度以上で焼いてしまいますので、その中にでん粉が残っていたとしても焼き切ってしまうので、上から覆うとかそういうイメージではなくて、完全に燃え切ってしまうと。新品同様にはなりません。

あと脂肪はあまり出ないんですけど、でん粉はよく出ますというのは、これは反応の鋭敏さの度合いだと思います。御存じだと思います。ヨウ素デンプン反応というのは、反応の中でも特に敏感な反応ですので、要は感度の問題ではないのかなあということは思っております。以上でございます。

#### ○22番（前田芙美子君）

焼き直しのことはよくわかりました。ありがとうございます。

焼き直しをするととなると短期間ではできないんですよ。出した間は食器がないですよ。困りましたね。

いろいろ考えていてくださると思うんですが、何でもないことのように思っても、それが敏感に反応する子供たちもいるということをおわかっていただけたらと思います。お願いいたします。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの助成のことですが、中学1年生から高校1年生の七、八月ごろということをお聞きしましたが、もっとそれ以上の二十以上の女性は、初回はまだ受けられないのでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

質問の趣旨を私はこういうふうを受け取ったんですが、今は中学校1年生から高校1年生なんだけれども、もっと年齢の上の二十ぐらいまでの方が接種の助成の対象にできないかということですか。

その件につきましては、先般、東海市長会がございまして、私ども、市長の方からも東海市長会の状況をお聞きする機会がございまして話を承っておりますが、東海市長会としては年齢の引き上げ拡大を東海市長会として要望するというような形で、その中の愛西市も1市でございまして、そういう活動を行っております。よろしくお願いいたします。

#### ○22番（前田芙美子君）

お願いいたします。

あと、子宮頸がんのワクチンとは違うんですが、同じように任意のワクチンで、この3月に乳幼児がヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを同時接種した後、死亡するという事例が相次いで報告されましたが、国内外の実績や研究報告に照らしても、ワクチン接種との因果関係があるものとは言えず、ワクチン接種は問題ないと判断されました。そのときの子供たちの体の状態などが影響したんじゃないかという判断がされましたが、これについて、こういう報道があるとお母さんたちは控えられると思うんですが、そうじゃないということを市民にしっかり周知してもらえているでしょうか。その後、ヒブワクチンなどの接種の進みぐあいはどうでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

先週末、議員の方から追加で追質をするよということをお聞きしまして大至急調べさせていただきましたが、今、議員がおっしゃったような状況は、国・県の方から現実に流れてきております。それで、市では海部医師会と連絡調整を行うとともに、市のホームページの方で接種再開及び接種に関する情報ということで掲載をさせていただきました。ただ、市のホームページの方ですので、インターネットを検索されない限りはわからないということで、愛西市の広報紙につきましては、5月号と6月号の広報にヒブ・小児用肺炎球菌接種の記事を掲載して皆さんへお知らせをさせていただいたのが実情でございます。

それで、今、議員がおっしゃった、そういうことの報道がなされると親さんは接種を控えられるんじゃないかということで、先ほどお聞きになった状況をといて御質問なんですが、先ほどお話ししましたように、紙面ですと5月号と6月号の広報紙ですので、5月の接種状況は、まだ各医療機関の方から私ども愛西市の方へ接種の数の状況についての報告が全部届いておりませんので、4月の1ヵ月の接種の数と、それから1月17日から見合わせの報道がされて見合わせをしますとした3月4日、おおよそ1ヵ月半という判断で、当市の接種の数を1.5で除して1ヵ月当たりどのくらいになるかというのを、机上の計算上の比較しかできませんので、それで御報告をさせていただきますと、小児用肺炎球菌ワクチンについては、2ヵ月から7ヵ月未満、そして4歳から5歳未満までの合計、初期の始めたころ1ヵ月の相当数が合計で344人、再開しました4月の1ヵ月間で、同じように2ヵ月から7ヵ月未満のところから4歳から5歳未満で、人数は1ヵ月間で25人。ヒブワクチンの方も同じように、接種を始めました当初を1ヵ月半と想定して1.5で割って合計数字を出しますと1ヵ月当たり328人、ヒブワクチンの4月再開後が43人。先ほどお話ししましたように、インターネットで市のホームページで検索して見られた方はともかく、一般の紙面で通常の方は見られるということになると、5月号からですので、それと今まで助成がなくて市が助成をさせていただきますとって始めた当初の1ヵ月間とちょっと比較の対象としては状況が違うかとは思いますが、今、議員が御質問されたようなあれで単純に比較をしますと、再開後の接種人数につきましては減っております。以上です。

#### ○22番（前田芙美子君）

子宮頸がん予防ワクチンもですが、積極的に予防できる唯一のがんですので、ワクチン接種や健診などの予防環境がもっともっと進んでほしいと思います。今後もよろしくお願いします。

続きまして、企業の休日振りかえの件ですが、先日愛知県は休日保育の緊急支援策として、日曜・祝日に保育園や学童保育の運営を計画する市町村に必要な人件費などを補助するという発表がありました。福祉部長からも、南部と北部の施設にこれから開催していこうというお返事をいただきましたが、きちっとした何々保育園とかそういうことはわかりませんかでしょうか。

それから、時間は7時から夜の7時半までとお聞きしましたが、何月何日、いつからというはっきりした状況はわかりませんかでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

保育園につきましては、公立の保育園を予定いたしております。北部地区につきましては佐織の保育園を予定しております、南部地区につきましては、希望者の状況で、公立は3園ありますので、そのうちのいずれかで実施していきたいというふうに思っております。

時期ですけれども、7月1日から9月30日までの日曜日と祝日を予定しております、16日間ということになります。土曜日は現在もあいておりますので、通常のとおり希望していただければ利用できるという状況になっておりますので、特別にあけるのは日曜日と祝日ということになりますので、よろしくお願いします。

#### ○22番（前田芙美子君）

わかりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後に、もう一度教育部長にお願いいたします。

愛知県の公立高校では、今、愛西市が行っている検査だけじゃなくて、もっとたくさんのごとをやっておりますが、これから小学校・中学校も検査がふえていくと思うんです。粉じんとか、気流とか、騒音、湿度など、こういうものが学校薬剤師の方で検査してくれという要望が起きてくると思いますが、これはお願いですけれども、海部津島の薬剤師会としてはいつでもお受けする準備ができておりますので、どうぞよろしくお願いします。これはお願いでございます。以上で終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

22番議員の質問を終わります。

次に、通告順位8番の12番・岩間泰彦議員の質問を許します。

#### ○12番（岩間泰彦君）

議長のお許しをいただきましたので、質問をいたします。

あともう1名質問予定があるそうございまして、なるべく早く終わるようにと言われておりますので、手短かに時間内に、5分ぐらい前には終わりたいと思っております。

今回は地方統一選挙後の初めての議会であり、当市では県議会議員選挙のみでありましたが、東日本大震災後の選挙では、安心・安全のための地震防災対策を上げるとともに、収入がなければ住民サービスの維持が難しいということで、その方法としての企業誘致を上げている方が多数おられました。三つほど簡潔に質問いたしますので、どうぞよろしくお願いしますを申し上げます。

す。

一つは、繰り返しになりますが、収入の入る方策としての企業誘致対策と相反する農業対策についての質問をいたします。

二つ目は、下水道事業について、最近、佐屋町住民から、いつごろから工事が始まるのかと尋ねられることが多くなりましたので、全体像の確認と現在の進捗状況、住民負担などについてお尋ねをいたします。

三つ目は、文化財の保護と観光政策についてでございます。平成23年8月には、観光による地域の文化と経済活動を活発化するための観光協会が設立される運びになりましたが、その方策などについて、竹村議員の質問とも重複いたしますが、質問をいたします。

それでは、まとめて質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

大項目の1番目でございますが、F T A ・ T P P 時代への対策と企業誘致でございます。

市の面積は約6,663ヘクタールで、大野議員の方からも話がございましたが、そのうち市街化区域は4.7%と少なく、県の方針でもあり線引きの見直しもできなかったことは皆さん御承知のとおりでございます。総合計画では、ゾーン別土地利用構想として、佐屋・佐織地区は生活交流ゾーン、立田・八開地区は環境保全共生ゾーンとして、おおむね農業振興と産業振興地区と区分されているのではないかと私は思っております。市の立場といたしましては、相反するF T A ・ T P P 参加と企業誘致を併存して考えるべきではないかと私は考えております。

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）につきましては、6月をめぐってございましたが、東日本大震災が起き、総合的に判断して先送りとなりました。また、新聞によりますと、日・中・韓3国でF T A 交渉に入る可能性の記事もございました。農業の仕分け、分類をして、農業の保護政策、例えば専業農家、畜産農家への支援を集中化、農業の大規模化などさまざまな農業政策を行った上でのF T A（自由貿易協定）交渉、T P P 参加が必要になるのではなからうかと考えております。

そこで質問でございますが、質問の第1はF T A ・ T P P に対する市の姿勢でございます。

F T A ・ T P P に対する市の考え方というか姿勢はどうか。農政概要によりますと、平成17年農家世帯数は3,051で総世帯数の15.3%とありますが、この農家は専業農家か、兼業農家は含まれていないのか、畜産・養鶏業は含まれているのか、西部地区、東部地区でもいいですが、4地区に分けて教えていただきたいがどうでしょうか、お尋ねをいたします。

次の質問ですが、農業法人の現状はでございます。

市内に、いわゆる農業法人は幾つあるのか。農業の大規模化についてどのように対応しようとしているのか、実情を教えていただきたいと思っております。農政概要によりますと、平成22年4月1日現在、農業振興地域5,334ヘクタールで総面積の80.1%とありますが、西部地区、東部地区でもよいが、4地区に分けてお伺いを申し上げます。

また、農業振興地域では、地域計画は実際不可能ではないかと思っておりますがどうでしょうか、お伺いを申し上げます。

次に、大項目の2番目でございますが、下水道事業はどこまで進捗したかでございます。

正式な名称は「日光川下流流域関連愛西市公共下水事業」といい、全体では総事業費が約1,350億円で整備期間は約41年間、当市の下水道事業は約256億円、うち愛西市負担分約182億円、整備計画面積は856ヘクタール、佐屋が466で佐織が390ヘクタールであり、流域建設負担金は約26億円で市総負担金は約208億円となり、30年間の計画でございます。現在、第2期認可計画に入っており、日光川下流浄化センターの完成によりまして、昨年4月から供用開始となっております。

そこで質問でございますが、第1期事業の進捗状況はでございます。

第1期事業認可地域は、面積214ヘクタール、佐屋が119、佐織が95ヘクタールと計画されておりますが、予定どおり進捗したのかどうか。第1期工事期間は、事業費は、どこの町内工事を行ったのか、市の負担額は。また、供用開始された場合、原則としてくみ取り便所は3年以内、水洗便所は速やかに宅内排水設備を設置し、下水道に接続となっているが、1年目の接続率、その後の計画はどうかお尋ねをいたします。

次の質問ですが、質問の4番目でございますが、第2期事業の計画はでございます。

第2期事業計画についても、第1期と同様、事業費、整備面積、できたら佐屋・佐織地区に分けて、また何年計画か、予定町内はどこかお尋ねをいたします。事業費のうち市の負担額は幾らか、あわせてお伺いを申し上げます。

大項目の3番目でございますが、文化財保護と観光政策についてでございます。

平成23年8月には、観光による地域の文化・経済活動を活性化するための観光協会が設立されることになっておりますが、その考え方などについて質問をいたします。

見られた方もいるかと思いますが、現在放映されておりますNHK大河ドラマ「お江・戦国の姫」の中で、水軍を持っていた佐治一成が徳川家康を助けたということで、そういうことが離婚の原因となったとのことで、支配をしていた船着き場として愛西市佐屋町の三里の渡し跡が紹介されておりました。私のところにも遠くから電話があり、テレビの反響の大きさにびっくりいたしましたし、ぶらりと観光に見える方も大変多くなったような気がいたします。案内板作成など文化財の整備を行っていただいておりますが、まだまだ未整備であり、観光資源も多々ありますので、協会の設立によって拍車がかかるのではないかと期待をいたしておるところでございます。

議案質疑でも質問がありましたが、寄附された松永家住宅のその後について質問をいたします。

登録文化財である須依町の鈴木家住宅は年1回公開はされておりますが、寄附していただいた松永家住宅及び屋敷はどうする予定でしょうか。整備し、観光の一つとして公開するという計画はないのか。寄附された方の遺志を尊重しなければならないと思うがどうか、お伺いをいたします。

壇上での最後の質問になりますが、観光資源の一つとしてはでございます。

2011年3月にて、県営4ルートが利用減で渡船が廃止されました。江戸時代から歴史があり、愛知県によりますと、1937年（昭和12年）に年間12万9,534人に上りましたが、60年代以降は

上下に橋が相次いで完成し、利用客が減少、最近では観光客の利用が中心で、4ルート合わせて年間1,000人程度の乗船であったとの新聞記事がありました。3月28日、29日に、郷土研究会主催の「さよなら塩田渡船」が開催され、90人余りが参加し、日原の渡しで木曾川を私も往復いたしました。その実態の研究会の報告によりますと、アンケートの結果、参加者から、当地の文化に興味を持っていたので楽しかったとの回答であり、経費のことを除けば、渡船を利用した事業は観光資源になるのではないかという報告でございました。

そこで質問でございますが、廃止された木曾川渡船を観光資源の一つとして、いろいろなもちろん問題はあるかと思いますが、観光事業として検討してはどうか、お尋ねをいたします。

以上で総括質問を終わり、自席で答弁をお伺いしますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、岩間議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、F T A ・ T P P 時代への対策と企業誘致ということでございまして、F T A ・ T P P に対する姿勢ということでございます。

それでは、まず農政概要の件でございますが、平成17年農家世帯数3,051という数字につきましては、専業農家だけではなくて兼業農家も含まれておりまして、その中には畜産業、養鶏業も含まれており、全農家の世帯数でございます。

4地域ごとの世帯数はということでございますが、佐屋地区は816世帯、それから立田地区は838世帯、八開地区は670世帯、佐織地区は727世帯となっております。また、専業農家につきましては449世帯で、佐屋地区は76世帯、それから立田地区は163世帯、八開地区は132世帯、佐織地区は78世帯となっております。西部地域の立田・八開地区が295世帯、東部地域の佐屋・佐織地区が154世帯となっております。

F T A（自由貿易協定）、そしてT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に対する市の考え、姿勢についてでございますが、基本的には国、政府レベルで決められることでございますが、市としましては決められた後に最善の施策を検討していかざるを得ないというふうと考えております。

F T A ・ T P P といった協定が締結されますと、関税が取り払われまして、人の行き来も自由になるということでございますが、外国から安価な農作物の流入や、日本の物価、労働賃金が高くなる国からの労働者の流入も考えられます。愛西市の農産物は、品質的には非常に優秀で安全・安心なものだと確信をしておりますが、日本の物価の中で経費をかけてつくられた高価格な農産物が、外国で受け入れられ、求められ、販路を広げられるものなのか、現段階では未知数であると思っております。したがって市としましては、F T A ・ T P P 参加問題に関しては、国の方で十分審議をしていただいております。

そして、次に農業法人の現状はということでございます。

農業法人とは、法人形態によって農業を営む法人の総称でございまして、愛西市内には認定農業者にもなっている農業法人が6法人ございます。農業法人にすることによりまして、経営

上や制度上の利点を受けることができるということになっております。

農業の大規模化につきましては、市としましては平成18年度から21年度にかけて、国が行った担い手向け施策にのっとりまして、20年度、21年度に国庫補助事業による担い手農家及び新規就農者に向けての農業設備、機械の導入を、また19年から21年度に県補助金によりまして、地域農業振興事業としまして生産部会やJAへの農業設備、機械の導入を行ってまいりました。22年度からは、戸別所得補償を初め小規模でも兼業農家でも規模に見合った助成を行う施策に変わってきましたが、特に大規模化についてだけを支援するというようなことにはなってございません。今後については、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を、農協など関係機関とともに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

平成22年4月1日現在の4地域での農業振興地域は、佐屋地区では1,707ヘクタール、立田地区では1,653ヘクタール、八開地区では1,018ヘクタール、佐織地区では956ヘクタールとなっております。合計で5,334ヘクタールとなっております。この農業振興地域においては、地区計画は困難であることは間違いございません。ただ、今後においても、いろいろな機関の協力を得まして、産業ゾーンとしての位置づけを生かしていけるよう調整を図っていききたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

第1期事業の進捗状況につきましては、第1期事業の面積214ヘクタールの内訳は、先ほど議員が言われましたように、佐織地区95ヘクタール、佐屋地区119ヘクタールで、整備面積は佐織地区が約70ヘクタールで整備率73.7%、佐屋地区が約84ヘクタールで整備率70.6%となっております。進捗率の評価につきましては、第2期事業を含めた整備率約50%程度が理想とされています。本市は第2期事業を含めた整備率が44.7%の進捗状況となっております。

工事期間は、平成15年度より着手し、平成22年度まで8年間経過しておりますが、さきに述べたとおりの整備率となっております。

事業費は総額約56億円で、整備が完了した町内、または整備に着手した町内は、佐織地区では古瀬町、千引町及び佐折町の全区域と勝幡町の一部区域、佐屋地区では東保町、西條町の全区域と佐屋町、須依町、北一色町及び大井町の各一部区域となっております。

また、事業費に対する市の負担額は、約32億円となっております。1年目の接続率は約29.5%、接続件数で申し上げますと738件ございまして、予定の20%を超える結果となっております。

その後の計画は、2年目で40%、3年目で60%、4年目で80%、5年目で95%という当初の接続目標が達成できるように、住民の方々に下水道の役割等をよくPRして接続率の促進に努めていきたいと考えております。

2点目の第2期事業の計画につきましては、平成20年3月11日に採択を受け、整備予定面積は、佐織が約69ヘクタール、佐屋が約77ヘクタールとなっております。

工事費は、第2期事業の実施設計、これは工事費等を算出するための作業でございますが、すべて完了しておらず、概算をお示しすることしかできません。

計画年数は、平成19年度から平成25年度の7年間で、整備予定の町内は、佐織地区では北河

田町、南河田町、持中町、諏訪町及び小津町の全区域と諸桑町、根高町の各一部区域、佐屋地区では北一色町の全区域と須依町、佐屋町及び大井町の各一部区域となります。平成27年度まで今までどおり国から事業の50%の交付金を受けることができるため、この計画期間内の市の負担割合は約60%と推定しております。ちなみに、現在までの2期事業の整備面積は、西條町の一部区域の6.6ヘクタールとなっております。以上でございます。

**○総務部長（石原 光君）**

それでは、松永家住宅の活用の方法という形で御質問を承りました。

この件につきましては、せんだっての議案質疑の中で、現状の維持管理について予算も提案をしておりますし、考え方についてお話を申し上げた経緯でございます。そして、現在市といたしまして、寄附をいただきました物件につきましては、宅地で3,590.07平米、建物につきましては673.55平米と、建物と宅地それぞれ普通財産という形の中で保有をさせていただいておるわけでございます。

そして御質問の、亡くなられましたが松永御夫妻の遺志ですね。これは当時、市の文化的なものに寄与したいということも、後を引き継がれました相続人の方からもお聞きをしております。ただ、現状を見てみますと、建物の中には傷んでおります土蔵もありますので、こういった状況もきちっと把握をした中で、現時点で活用については具体的な方針は決めておりませんが、多角的といいますかいろんな角度から、遺志の尊重を踏まえた中でいろいろ市としては検討をしていきたいなあと考えております。また、この件については、一定の方針がまとまりましたら議会の方にも御報告をさせていただきたいなあとというふうに現時点では考えております。以上です。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

それでは、廃止されました渡船の利用についてということでございますが、現在、愛知県に対しまして、葛木渡船で使用しておりました船1そうと、それから渡船小屋を無償譲渡してもらうように申請中でありまして、道路としての渡船ではなくて、議員言われました観光資源の一つとして活用していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

**○12番（岩間泰彦君）**

各部長さんの詳細な説明、答弁、どうもありがとうございました。

専業農家が総世帯数の約2.2%といった数字は、今後の農業を考えるときには考慮すべきではないかと思いますが、将来のFTA・TPPに対応できるよう、農業改革を指導されることを要望しておきます。

では、企業誘致対策について引き続き質問をいたします。優遇制度を導入してはということでございます。

東名阪インター付近は農業推進地域であります。インターから300メートル以内か国・県道沿いでは物流センターは建設できるということで数多く建設され、雇用はわずかではあります。固定資産税は約1億円程度の収入となっており、さらに誘致できたらなあと考えており

ます。企業進出が決まり、開発計画が決まってから地区計画の都市計画決定とのかつて答弁でありますが、道路整備などの基盤整備の先行投資を2年ほど前には要望した経緯がございます。そしてその際、奨励金や税の優遇制度については、地区計画が決定された後、他市町村の状況を踏まえて研究したいとの答弁でございました。その際、県のホームページを開くと、名古屋市を初め、弥富市を含め、22市3町1村の企業誘致条例があると紹介いたしましたが、卵が先か鶏が先かではなくて、市の積極的な姿勢、態度をあらわすべきではないかと思いますがどうでしょうか、お伺いをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

優遇制度の導入についてということでございますが、この5月に企業誘致の関係でいろいろな問題点を確認するために企業庁へ出かけていろいろお話を聞いてまいりました。企業庁からのアドバイスをいただいた内容の一部としまして、企業庁がもし販売するというふうになった場合については、分譲販売価格としては造成費等を含むと高くなってしまいます。今のままでは企業を呼び込むのは困難ではないかというような話もございました。今後の問題解決の方法としましては、優遇制度の検討とか用地単価等の検討を行っていかねばならないというふうに考えておりますが、いずれにしても企業誘致に向けて何とか企業が来ていただけるような形で市としましても努力をしながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございます。

では次に、下水道事業について質問を続けます。質問は、受益者負担金とはです。

下水道が整備され、供用開始となりますと、下水道に接続できる区域内の受益者は負担金を出さなくてはならないことになっております。私も相談を受けたことがございますが、土地の付加価値が上がるとか利用価値の増加ということで、接続していない方も負担金の支払いをお願いしているところでございます。確認でございますが、算定基準は、最高625平方メートルまで、平方メートル当たり400円に面積を掛けた金額を負担金としているのか、また接続しない人の負担金支払い状況はどうか、あわせてお尋ねをいたします。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

受益者の負担金につきましては、議員が今言われましたように、算定面積の最高625平方メートルは、個人の専用住宅の土地に限り、1区画の土地に対して上限の25万円が適用となります。営業用、工場、事業所の土地に対しては上限が適用されずに、対象となる土地の面積に400円を乗じた額を負担していただきます。

接続と負担金の支払いの状況につきましては、平成22年度及び平成23年度供用開始区域内の世帯及び事業所等は約3,100で、23年5月末で接続をされたのは918件、申請件数は1,022件でございます。また、納付の状況は、約3割が全納、7割が期別納付で、平成22年度期別調定に対する収納率を約97%前後見込んでいる状況であります。このことから、現状、未接続でありましても、9割以上の方が負担金を納付していただいている状況でございます。何分、負担金

と接続工事は多額な費用を要しますので、各家庭の御事情もございますが、啓発事業等で接続の促進に努めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○12番（岩間泰彦君）

では、さらに下水道事業について質問を続けます。質問は、個人負担は幾らかでございます。

敷地内の排水設備から接続する公共ますまでは個人負担でございますが、平均的金額は幾らかつかんでいるでしょうか。現在のところ、最高は幾らで、最低は。また、日光川下流浄化センター（終末処理場）の市の負担金は幾らか。弥富市に建設されておりますが、水害・水防対策はどのように行われているのか、あわせてお尋ねをいたします。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

個人負担につきましては、敷地内の排水設備の平均工事費につきましては、おのおの土地の面積や形状の違い、建物の規模や立地条件等が異なるため、平均工事費を算定することはできませんし、金額についてもつかんでおりません。ただし、住民説明会においてはモデルケースを示して説明しております。モデルケースの設定条件としましては、土地の形状、間口10メートル、奥行き16.5メートル、管布設延長10メートル、掘削幅30センチ、掘削深、平均で30センチ、管布設箇所には厚さ10センチの無菌コンクリート張り、既設排水管は雨水排水として再利用し、汚水ますは新規設置、3ヵ所でございますが、既設浄化槽は5人槽、標準タイプ、幅1メートル、長さ2メートル、深さ1.8メートルでございます。清掃後、撤去という条件で、概算工事費33万3,000円ぐらいかかりますという説明を行っております。

また、工事費の最高額及び最低額については、施工業者及び住民の方からのデータの提供を受けておりませんので、把握しておりません。

県への市の負担金につきましては2種類あります。一つは、県の建設業者に対する負担金約26億円。これにつきましては、処理場と各市町を結ぶ下水の幹線管渠を各市町の計画汚水量で負担するもので、建設事業、これは事業期間が平成14年度から平成43年度までの30年間でございますが、終わればなくなるものでございます。

もう一つは維持管理費負担金でございます。これにつきましては、県が管理する処理場等の維持管理に要する費用を各市町がそれぞれ流す汚水量によって負担する費用でございまして、主な財源としましては下水道使用者の方からの使用料金で賄っているものでございます。平成22年度の実績としましては、1,460万円を負担しました。今後は、接続が進むに伴い金額が増加するとともに、永久的に負担していかなければならない費用ですので、一定の期間を定めまして料金を検証し、適正な料金設定をしていかなければいけないと考えております。

先ほど出ました処理場の水害対策でございますが、高潮対策として浄化センターの地盤高は設計外潮位に対して余裕を持った高さとなっております。また、既往最高潮位（伊勢湾台風時）に対しましては、海岸堤防が対応した高さとなっております。

津波対策として、愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書、これは平成15年3月でございますが、津波の高さを次のとおり予測しています。津波想定高はT P（東京湾平均海面）+2.5メートルで、海岸堤防高がT P +6.0メートルとなっております。以上でございます。

### ○12番（岩間泰彦君）

答弁によりますと、想定内の最小限度の防災対策は講じているとのことをごさいますて、想定外が起こらないことを祈るばかりでございます。

引き続き、文化財保護と観光政策について一つだけ質問をいたしますが、その前に、文化財についてはまだまだ未整備でございますので、継続しての整備を要望しておきます。

質問ですが、観光窓口の一本化をでございます。

平成21年12月の答弁では、プロジェクトチームをつくり、商工会、JAの協力のもと観光協会を立ち上げるということでありましたが、専従の経験者を商工会に置き、8月に観光協会を設立するというので、一歩前進でございます。

以前にも要望をいたしました、現在、窓口は経済課が窓口であり、どうもぴんときません。名は体をあわらわすといえますか、他の自治体、例えば半田市は「商業観光課」という名称で新聞に掲載されておりました。市も今後積極的に関与していただき、市主導で観光による産業振興と文化振興とともに市のアピールをするようにしてほしいがどうでしょうか、お伺いを申し上げます。

### ○経済建設部長（加藤善巳君）

観光に対する積極的な市のアピールはということでございます。

現在、課の名称及びグループ名に「観光」と入っている近隣8市の状況につきましては、犬山市、稲沢市、岩倉市、弥富市がそのような形になっております。愛西市の観光協会が設立をされれば、観光については観光協会が中心となってアピールなり推進をしていただくことになるということでございますが、市としましても当然観光協会と一体となった形で積極的に関与をしていくつもりでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。このような形で市としましてもアピールしていきたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

### ○12番（岩間泰彦君）

約束の時間にまだありますので、最後に恒例によりまして市長に二つだけお尋ねをいたします。

8月の観光協会設立には、設立趣意書に発起人代表として名を連ねておられ、市の積極的な姿勢がうかがえます。私は、正直なところ5,000円は高いなあと感じましたが、個人会員に入会いたしました。

弥富市は商工観光課であり、市の窓口としてだれが尋ねてもわかるような名称にさせていただきたいがどうでしょうか、もう一度お伺いをいたします。

企業誘致につきましては、もうこれで最後の質問としますが、市の前向き的一步踏み出した行動として優遇制度などの導入を考えていただきたいがどうでしょうか、あわせてお伺いをいたします。

### ○市長（八木忠男君）

岩間議員の質問にお答えをいたします。

かねてからもいろいろ御指摘をいただいていた観光協会も、竹村議員からも今までにも幾度

となく御指摘をいただきました。やっと8月に設立ができる予定となっているわけでありまして、5,000円の件につきましても、確かに高いというような、これも検討委員会の方で決定がなされて示された内容であります。議員の皆さんにも御協力をいただきながら、今まで「あいさいさん」のグッズとかいろいろ市も準備をしてまいってきて、きょうも「あいさいさん」バッジをつけておっていただきますし、これからも議員の皆さんにも、実はこれ下へネクタイ屋さんがネクタイを販売に見えたときに「あいさいさん」の絵をかいてもらいました。頼んだら2時間ぐらいかかったというようなことで、こんなこともPRをしていきたいと思っておりますが、一つ一つそういうことで市民一丸になって進めなくてはいけない。確かに新しい運営をしていく中でありますので、一層御支援もお願いしたいと思っております。

観光課の名称、これは市直轄のところ、あるいは民間のところそれぞれ違うようでありまして、愛西市観光協会、事務所は道の駅のところ準備をしていただくようであります。今後、そうした運営の中で、新しい本庁舎建設の折にも、観光課の名前が使えるか、そんなことも考えてまいりたいと思っておりますが、とりあえずは経済課が連携をもって支援をしていくということで御理解をいただきたいと思っております。

企業誘致につきましても、かねてから懸案事項でありまして、単価が高くなるからできない、そうしたことで地区計画が難しいからと言っていたらできないわけでありまして、県にも昨年もお邪魔しましたし、せんだつても担当がお邪魔していろんな相談をしてきております。でき得る方法で今後も考えてまいりたいと思っておりますし、優遇税制につきましても当然視野に入れながら検討を重ねていかななくてはいけない。今は、受け入れ体制を整えるべく道路の拡幅整備などを進めているわけでありまして。インターの利便性などをPRしながら、造成地の単価の、あるいは祖父江・平和町での企業誘致の単価的なことも聞いてきているわけでありまして、相当差があるようであります。そうしたことを乗り越えなくては企業誘致は前に進みませんので、いろんな検討を重ねて進めてまいりたいと思っております。今後も議員各位にも、観光協会、あるいは企業誘致にもそれぞれいろんな御意見やらアドバイスもいただきながら、一緒になって進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。以上で質問を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

12番議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

ここで休憩をとりたいと思っております。再開は17時10分からということで、15分ほど休憩をとります。

午後4時54分 休憩

午後 5 時 10 分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位 9 番の 6 番・永井千年議員の質問を許します。

○6 番（永井千年君）

きょうの一般質問は、三つのテーマで質問をさせていただきます。介護保険法の改定に伴う問題、本庁舎の増改築と、それに伴う支所でのサービスの問題、それから上水道・下水道の料金改定や統一の問題、この三つであります。

最初に、介護保険の問題に入ります。

2000年の介護保険のスタートから12年目に入り、2012年度からの介護保険改定案が、今、国会審議にかかっており、既に衆議院を通過し、参議院の審議の真っ最中であります。この審議の中で、改正案は利用者の負担増、要支援などの軽度者の保険外しになるのではないかという問題点が浮かび上がってきております。そこで、2012年度から愛西市の介護保険はどうなるかについて質問をいたします。

まず最初に、第5期介護保険計画策定の進行状況についてお尋ねをいたします。

10月にはサービスの見込み量と保険料の仮設定を行うスケジュールとなっておりますが、市の計画策定の進行状況についてお答えください。

23年度までの保険料は経過措置としての軽減措置で段階もふえてまいりましたが、24年度からの保険料はどうなるのか。第5期の保険料の見込みや月額額の基準額はどうなるのか。基準額に対する比率を低所得者でさらに下げて、上限をさらに広げるなどして、東京都の武蔵野市などでは14段階、渋谷区では10段階、津島市でも現在12段階となっております。愛西市は9段階であります。低所得者に一層配慮して、この多段階制、10段階以上に段階をさらにふやし、低所得者の負担軽減を図っていく考えはないか、お尋ねをいたします。

保険料の滞納について、お尋ねをいたします。

普通徴収の徴収率は、17年度が94.08%、22度が90.91%と年々少しずつ収納率が低下をしております。22年度の滞納調定額は1,153万円となっております。この保険料の滞納の現状や減免申請の現状についての説明を求めます。

県内で独自の低所得者減免制度を行っているのは、厚生労働省が禁止を指導している保険料単独減免の三原則、全額免除をやらない、収入のみで一律減免もしない、一般財源の繰り入れもしない、これを守っているかどうかは各市で分かれておりますけれども、現在、54市町村のうち保険料減免自治体が25市6町の31自治体、57.4%の自治体が行っています。市だけをとると67.6%の市となっております。2009年度の実績では、一宮市が6,021件、4,085万円の減免を行っています。大抵のところは1段階から3段階までの減免を行っておりますので、愛西市でもこの段階の実施に踏み切っていただきたいと思います。

利用料の方は、ちょっと通告は訂正いたしますけれども、幡豆郡3町が西尾市に合併いたしましたので、利用料減免自治体は18市4町の22自治体、40.7%の自治体となっております。私は、

利用料は市民税非課税世帯や低所得者は無料とする方向に向かわなければならないと考えます。そこまでいなくても、2分の1減免などの一部軽減に踏み切っていただきたいと思いますが、改めてこのことを強く求めたいと思います。答弁を求めます。

今度の改正案の中で、要支援認定者、つまり軽度者の保険外しになるのではないかと心配されているのが、要支援者への介護予防・日常生活支援総合計画が新しく新設されることであります。今の介護保険の予防給付は、現在、給付費全体の5.9%となっておりますが、総合事業は給付費全体の3.0%に制限されます。法令で基準をきちんと定めている予防給付と違って、今度新設される総合事業は、その基準を定めずに市町村の判断で行われるために、サービスの低下が大変心配されています。例えば国会答弁でも、ヘルパーの資格を持つ職員による家事援助や入浴介助がボランティアの手伝いに置きかえられたり、あるいは専用施設での常勤職員によるデイサービスがボランティアによる見守りに置きかえるなどが起こりはしないかとの質問に、大塚厚労副大臣は、サービスの質が下がるおそれを否定しませんでした。愛西市は、今の法案内容についてどのような見解をお持ちでしょうか。現在、要支援認定者で予防給付を受けてみえる方が260名ほど見えます。予防給付を受けている方が本人の希望に反して総合事業に移されることはないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

最後に、施設介護の現状についての認識をお尋ねいたします。

特養ホームの待機者は10年の9月で196人と報告をされています。この5月現在、何名の待機者となっているのか、その実人数は何名なのか、利用料を払えないので申し込みもできない潜在的待機者はどのぐらい見えるかと考えるのか、お答えをいただきたいと思います。

年金が月額10万円以下の方の施設探しは、今本当に難しくなっています。昨年も、もっと親切な相談をと相談活動の改善を求めてまいりましたが、現在このような方に対してどのように相談を担っているのか、具体的に説明をいただきたいと思います。

大きな二つ目の問題です。続いて、統合庁舎の問題について質問をいたします。

現在、プロポーザル方式によって業者選定手続が進められており、8月中には設計業者が決まり基本設計が始まるスケジュールとなっております。支所でのサービスを充実して、本庁舎の増改築は必要最小限に限るよう求めて、庁舎整備基本計画と出張所整備検討報告書の内容について質問をいたします。

基本計画で、現行の組織機構をもとに本庁舎必要職員数を330人としていますが、どのように積算をしたのか。各支所への職員の配置も、3支所で上限24人としています。支所への職員配置も含めて、27年度の職員配置状況はどうなるのか。正職員、臨時職員、嘱託職員も含めていようでありますので、これらの区分も含めて具体的な説明を求めたいと思います。

庁舎統合の面積と増改築費用というのは、庁舎検討委員会の考え方からしても必要最小限に限っていく必要があります。起債許可標準面積の算定基準にどれだけを加算して1万1,500平方メートルになっているのか。8,550平方メートルを増設するとすると、旧庁舎はどれだけ残ることになるのか。計画の面積と概算費用35億円の縮減はできるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

出張所整備検討報告書についてお尋ねをいたします。

すべての市民に公平・平等な行政サービスを保障していく上で、まず最初に考えなければならないのは、市役所及び支所への距離的利便性ではないでしょうか。その点で報告書が指摘していますように、愛西市の地図上に市役所及び3庁舎を中心とした2.5キロメートルの円を描きますと、福原を含めた立田南部の南半分と永和地区の大半がこの円から漏れてしまいます。そこで、立田南部の防災コミュニティセンターと現在の永和出張所を中心とした2.5キロメートルの円を描きますと、市内どこからでも2.5キロメートル以内でほぼ最寄りの出張所へ行けることとなります。人口や出張所としての事務の取り扱いの件数、出張所を残してほしいという住民の要望の強さなどを考慮いたしますと、永和出張所も含めて4ヵ所とすべきではないかと思いますが、計画の変更を求めて質問をいたします。

庁舎検討委員会に出された今の総合支所の43の業務と、今回報告書で出されています市民サービス135項目は、市民サービスに直結するサービスはほぼ同一としています。同時に、民生委員や子ども会などの団体業務や専門の相談窓口、地区行事の応援などは本課業務とするともしています。今行っている、何を削って何を付け加えるのか、この43の業務と135項目の違いについて、具体的な説明を求めます。

また、さまざまな相談業務を丁寧に行ってこそ、庁舎検討委員会が示している市民サービスの低下はさせないという基本事項から外れないワンストップの総合的な行政サービスになると考えますがいかがでしょうか、答弁を求めます。

三つ目に、上水道・下水道の料金改定と統一をどのように進めるのかについて質問をいたします。

愛知県一高い水道料金を引き下げてほしいという住民請願が可決をされて、料金値下げが期待されてまいりました。この請願可決を受けて、海部南部水道企業団の料金問題等検討委員会には四つの値下げの試案が提案されていましたが、3月30日に、結局料金は引き下げず、当面現行料金でいく、使用水量の細分化についても次の料金改定のときに検討すると、先延ばしするという大変残念な最終結論を出しました。料金問題の検討について市長はどのような意見を主張したのか、述べていただきたいと思います。

そして、海部南部水道企業団の結論を踏まえて、愛西市の水道料金の統一についての今後の日程を改めて明らかにするよう求めます。

海部南部水道でも、月10トン以下の使用水量の方が4世帯に1世帯の25.1%、月5トン以下が7世帯に1世帯の14.2%となっています。何度もこれまでも繰り返してまいりましたが、現在の10トンの月額料金は、佐織の1,100円に対して海部南部水道が1,764円と1.60倍、八開地区が3,460円と3.15倍であります。水道料金統一への最初の一步として、八開のこの月額基本料金、日本一高い月額基本料金の水量を直ちに10トンにするよう重ねて求めたいと思います。

最後に、農業集落排水事業についてお尋ねをいたします。

立田地区の農業集落排水事業推進協議会が、24年の4月からの立田地区の料金統一の案、消費税抜きであります、月額基本料金が10トンで1,500円と、そして超過料金がトン130円とい

う数字を示して推進協議会で承認をいたしております。そして、管理を市に移管して、管理組合は解散することを確認いたしました。公共下水も含めた料金統一の日程を明らかにしていただきたいと思っております。

以上、3点の答弁、よろしくお願ひいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、介護保険の関係の答弁をさせていただきます。

まず1点目でございますが、2012年改定に向けての進捗状況でございます。

4月に日常圏域のニーズ調査をいたしまして、現在そういったデータ等を把握いたしている状況でございます。それを受けまして、7月に第1回の策定委員会でこの結果を報告していきたいと考えております。その後、国のスケジュール等にありますように、10月にはサービス見込み量、保険料等の仮設定をすることになっております。ただ、国の方のワークシートの配付が、間もなく来ないといけない状況になっておりますが、それ以前のものについても若干おくれぎみになってきておまして、このとおりにいくかどうかということはまだはっきり言えない状況です。いずれにしても、今年度中には次期の計画をつくり上げていかなければなりませんので、私どもとしても気がせいしているような状況でございます。

それから2点目でございますが、24年度からの保険料の関係でございます。

御承知のとおり介護保険料につきましては、介護給付費並びに地域支援事業費（介護予防事業）の見込み額をもとに計算をするわけでございます。先ほども申し上げましたように、まだそういった状況、端的に申しますと介護報酬等もどうなるのかということも今まだ定かになっておりません。そういった状況でございますので、はっきりお答えができないのが現状でございます。したがって、今現在、国は原則6段階でございますけれども、愛西市の場合、さらに段階をふやしまして9段階にしておるわけでございます。そういった状況も現在のところどうさせていただくかということとはわからない状況でございますので、今後、策定委員会等で検討していくことになろうかと思っております。

それから3点目でございますけれども、普通徴収の関係で、徴収率が落ちてきているというお話でございますが、確かに徴収率を見ていただきますと落ちてはきているわけでございますけれども、金額、人数とも減少している傾向でございますので、その辺もよろしくお願ひをしたいと思います。

また、減免の状況につきましては、22年度につきましては火災減免2件ということでございます。

それから、4点目の独自減免の関係でございます。

保険料につきましては、先ほど議員からもお話がありましたように、国の三原則を守ることが求められております。これはもともと正確な負担能力をどういうふうに把握するかという、そういった問題もございまして、現役世代もすべての人が保険料を支払っている中で、一部とはいえ保険料を全く支払わないということは助け合いの精神を否定することになると、そういった原則もございまして。また、財源に一般財源を投入するということにつきましては保険制度



これにつきましては、議員もおっしゃっておりますように、窓口サービスの充実を図るためのワンストップ窓口の導入、また市民ニーズや社会情勢の変化に伴う市の組織機構の見直しが必要と考えております。そういった中で適正な職員配置を検討する必要があるというふうに考えております。

支所の配置はということでございます。

計画の中でも、八開・立田の総合支所には最大ですけれども各6名、佐織地区の総合支所につきましては12名というような数字を想定しております。

それから、二つ目の35億円の縮減に対してでございます。

まず面積の関係でございますけれども、統合庁舎の延べ床面積、建てかえ分8,550平米を含めまして旧庁舎も利用するという中で1万1,500平米の規模で設定をさせていただいております。したがって、御質問にありました旧庁舎の面積はということになりますと、2,950平米ほどになるかと思っております。

また、35億を見込んだわけでございますけれども、あくまでもこの金額につきましては概算であり、最大かかる費用として私ども考えているところでございまして、詳細な事業費につきましては、今後策定する基本設計の段階で精査をしていくものと考えております。

それから、3点目の永和支所の関係でございます。

これにつきましてはいろいろな考えがある中で、庁舎検討委員会の答申で出張所は4カ所以内にとされており、私どもこの答申を尊重しまして、将来の維持管理費とか統合庁舎への距離等を考慮した結果、3カ所との考えをお示ししたものでありますので、よろしくお願いをいたします。

それから4点目でございます。135の業務と43の業務の違いはということでございます。

43業務につきましては、いわゆる例規とかそういった中で事務分掌というくりを持っております。その大きなくくりの中で、現在支所が行っている業務が43業務でございます。135は、実務的に考えた場合に、もっと細かく考えた場合に135になるということで、こういった数字をお示しさせていただいたものでございます。いずれにしましても、議員もおっしゃいましたように、私どもの考えとしては、現在の総合支所の業務とはほぼ同様と考えているところでございます。住民異動関係、戸籍の届け出・証明、福祉関係の各種申請・届け出、市税の納付など、身近な市民サービスについては総合的にできるものと考えております。

ただ、その中で、御質問もありました相談業務につきましては、いろんな内容がさまざまにあらうかと思っておりますけれども、役所の出先機関として地域住民の相談ということについては柔軟に対応すべきものと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

#### ○市長（八木忠男君）

永井議員の質問にお答えをいたします。

南部水道の件であります。以前にもちょっとこの議会であったと思うんですが、組合議会の内容をこの場で云々ということ、そんな思いがあります。南部水道の料金改定の検討委員会、この議員さんの中にも出ておっていただきますし、永井議員におかれましてはなおかつ南

部水道組合の議員さんということでもありますので、私が答弁させていただかなくても、永井議員さんの方からすっと出るようなことだと思うんです。しかしながら、御質問ですのでお答えをさせていただきますが、南部水道企業団副企業長として検討委員会に出させていただきます。そして、料金値下げの要望が出ました。その内容を持って検討に入ったわけでありませぬけれども、組合としては数年先には現料金では値上げをせざるを得ない、そういう状況の資料提供もあったわけでありませぬ。そうした中で、今値上げをするべきではなくて、愛西市は三つの水道料金を持っているということも考慮してくださいと、そして少しでも値上げをおくらせるべく、そうした考えの中で、現段階での値下げはふさわしくないという考え方を述べさせていただきました。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

3点目の八開の月額基本料の水量10トンにつきましては、現在のところ考えてはございません。

4点目の公共下水を含めた料金統一の日程につきましては、現在、地区別で料金統一を行っているところでございますが、公共料金を含めた料金統一については少し時間が必要であります。5年後の検証をもとに料金の統一の考えを持っております。以上でございます。

**○6番（永井千年君）**

愛西市の水道料金の統一についての今後の日程についても、ちょっと答弁漏れなので説明してください。

**○市長（八木忠男君）**

それでは私の方から、これも以前から多くの御指摘をいただいている内容であります。佐織の料金を改定しつつ県水100%に持っていくべく、平成19年に一度お願いをいたしました。旧佐織時代は一度、合併する前に改定をお願いしました。そうした考えで、今、地下水についても、地下水の水脈が大変厳しい状況であるということも調査の中であるわけございまして、県水100%に近づけるべくお願いをしたいと思っております。そうした料金の改定を進めながら、その後の八開水道企業との料金の統一ということを考えているところでございまして、今、何年にこれをするという状況ではありません。暫時状況判断をしながら、そうした考え方で進めてまいりたいと思っております。

**○6番（永井千年君）**

それでは再質問いたします。

介護保険の問題につきましては、サービス量及び保険料の見込みについて、まだこれからということですが、考え方として、どのような数字が見込みとして出ようとしても、現在9段階、これをさらに低所得者について基準額に対する率を下げ、多段階制を導入して負担増にならないよということの質問をしておりますので、そういう考え方を明確に、負担増にはさせませんよというふうな明確な考え方のもとに保険料を決めていかれようとしているのかどうか、まずお尋ねをいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

保険料の関係ですけれども、先ほども申しあげましたように、国は原則6段階でやっているところを、私どもとしては低所得者等にも配慮いたしまして9段階にしている状況でございますので、実際にそういう状況の中で介護保険料が基準額等も含めましてどの程度になるかということ、そういった状況も見きわめないと、低所得者の人がどのくらい上がるかということも、上がるのか下がるのか、その辺のこともちょっとわかりませんので、そういった状況をよくつかまないと御返事申し上げられませんので、よろしく願いいたします。

**○6番（永井千年君）**

上がるのか下がるのかということを見きわめないと判断できないというのは、考え方を聞いているんです。上がるならばもっと軽減措置を決めると、下がるならば軽減措置はしないという、そういう考え方なんですか。どちらにしても、サービス量がふえたとしても保険料の値上げということで反映させない、特に低所得者については反映させない努力をされるかどうかということをお尋ねしたいんです。ぜひそうしていただきたいと。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

御意見として承っておきますが、これは保険制度でございまして、皆さんが均等に負担していただくというのが原則でございますので、その点も私どもとしては考慮しなければならない状況でございますので、よろしく願いいたします。

**○6番（永井千年君）**

まず、低所得者に対する軽減措置の第1は、一層低所得者に配慮した多段階制を導入することでありまして、二つ目は独自の減免措置を行っていくということでありまして。既に先ほど申しあげましたように、7割近い市のレベルにおいては自治体が減免措置を行ってきています。愛西市も市の仲間入りをしたわけでありまして、これらの7割近い市と同じように独自の減免措置をきちんとする時期ではないかというふうに思いますが、何回も何回も聞いても一向にその辺の方向性が出てきていないんですけれども、いかがでしょうか、その方向で検討していただけるのでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

この減免制度で、私は一つちょっとわからないところがあるんですけど、何町村かやってみえます。先ほど一宮市の4,000万円というところもありますけど、例えば別のところではゼロというところもあるんですね。この三原則、先ほど申しあげましたけれども、一般会計から繰り入れているところは一カ所もないんですよ。したがって、全体の保険料の中で減免の財源が生み出されているということになると思うんです。そういうのと多段階制とどう違うのかというのは、私はちょっとよくわかりません。したがって、私どもとしては今現在の多段階で特に減免制度を設けるといような必要はないのではないかなあというふうに考えております。

**○6番（永井千年君）**

多段階制は多段階制で、さらにその上に減免措置を設けて、第1段階、第2段階、第3段階についてね、例えば2分の1減免だとか、そういうふうにしてきているわけでありまして、

この二つを組み合わせながら負担軽減を図っていただきたいというふうに言っているわけであり、その点でぜひ検討をしていただきたいと思いますが、検討の考えもないのでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

例えば一宮市の保険料を見せていただきますと、第3段階は基準額の0.75になっているんですね。そこを2割減免するということになっております。ところが、愛西市の場合は、もう既にそこは0.65になっておるわけなんですね。そういった状況もございますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○6番（永井千年君）**

なかなかその辺は原則に頑迷な印象を強く持っていますが、引き続き周辺の自治体の事例などもよく検討されて、負担軽減を図っていただきたいと思っております。

それから、施設の待機者につきましては、さっきちょっと聞き忘れたんですけど、何名だと言われましたですか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

3月1日現在で、4施設で合計208名ということでございます。

**○6番（永井千年君）**

それで、昨年10月よりもさらに待機者がふえていまして、これ以外に、先ほど私が申し上げましたように、病院から3ヵ月以内に退院せよと迫られて、施設を探しても、老健施設なども含めて、なかなか自分の収入に見合った施設が見当たらないということで、これらの人たちは申し込みもまだしていないと思うんですね。そういう申し込みの予備軍の方も含めれば、実質的な待機者というのはさらに大きく上回るのではないかとこのように思いますが、市としてはそういう潜在的待機者も含めてこういう待機者増に対してどのような相談をしてこれらの方々の施設への入所の要求を実現していこうというふうに考えてみえるのか、改めて説明を求めます。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

施設につきましては、御承知のように、海部圏域で整備の目標が立てられるわけでございます。現在、愛西市内には特別養護老人ホームが4ヵ所ございまして、350床ある状況でございます。海部圏域でも市内における整備数が多い地区ということになっております。そのような中、施設の基盤整備につきましては、今年度末までの整備目標に基づきまして、海部圏域での整備目標に基づく整備枠が現在88床ございますので、この範囲内で施設整備がされれば待機者の解消にもつながっていくものと考えているところでございます。

また、市内におきましてはグループホーム等の建設も、今年度、八開地区の方で行っていただく予定をしておりますので、そういったことで対応しているのが現状でございます。

**○6番（永井千年君）**

最後に、介護保険の問題について市長にお尋ねをいたします。

市長も佐織町長時代から介護保険のスタート以来一貫して、この12年目を迎える介護保険についてどのような問題があるのかということについては眺めてみえたというふうに思いますが、

私は、今、介護保険のこの制度が何が問題かという、医療保険のように必要なサービスを、医療保険の場合は医者が判断してちゃんとやるわけでありませうけれども、介護保険もケアマネジャーが必要なサービスを判断してケアプランをつくってサービスを提供する制度に踏み出していくべきではないかという御意見が多く、介護団体などからも強く出されています。つまり、今の認定制度というのは、大変な事務量が要るわけでありませうから、そういう方向に切りかえるならば、その経費も浮いて、一石二鳥、三鳥というふうになるのではないかというふうに今言われています。この11年余りを振り返って、この介護保険の改善のポイントについて市長の見解を少し述べていただきたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

大変難しい答弁です。今までの12年間、介護保険につきましては、その都度その都度大変な繰り返しがあったわけでありまして、いろんな見直し、改正なども続いてきたわけでありませう。これからもそうであると思っております。その時々でよりベターな政策が国から示され、あるいは私どもが地域として愛西市としての今後の立場も十二分に考えながら進めていくべきという判断でございます。いずれにしましても、互助の精神でなければいけないということでありませう。

#### ○6番（永井千年君）

統合庁舎と支所でのサービスの問題について再質問をいたします。

必要な広さ、どのような広さの庁舎を増築していくのかということについて、先ほども部長から説明されたのは、下から数字を積み上げて出た数字では現在のところないと。職員1人当たりどれだけの広さが必要だとか、標準的な総務省の示しているものを基準にして積み上がってきているということでありませうけれども、真に必要な広さはどれだけかと。平均的な基準で積み上げていくのではなくて、本当に必要な庁舎の広さというものを積算していく必要があると思っております。今後、これから具体的にそれらが下から積み上げていけば明らかになってくるだろうと。職員数についても現在をそのまま当てはめただけで、これから27年に向けて組織機構の見直しも行われるということでありませうので、これも今後変わり得るということでありませう。

それから、支所につきましても、実際に135のサービスでいいのかどうかということもありませんし、今、部長がおっしゃったように相談的な業務。私は、相談的な業務につきましては、今の135というサービスは市民サービスに必要なということでの個人的なものに限定したのが135ということではないかと思っておりますが、総合支所でのサービスはそれだけにとどまらないうと。それだけに限定するのは考え方が違うのではないかというふうに思います。これからの行政というのは、地域の多様な住民団体と一層協力・協働していくと。住民参加を強めていくという住民自治の考え方からも、身近な支所で地域のさまざまな活動や、あるいは地域の苦情の相談をしていく業務は欠かせないと思うんですね。ですから、柔軟に対応するというのではなくて、明確にこれらの相談業務を行っていくと、そのためにはどれだけの職員の配置が必要なのかということでもぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、総合支所につきましては、今も本庁舎については市民交流のスペースもつくって

いくと、情報コーナーなどもつくっていくというようなことが書かれておりますけれども、市民の交流のスペースというのは、単に本庁舎だけにとどまらず、支所についてもこれらの機能は必要だと思いますが、この点は今後どのように検討されていくのでしょうか、明らかにしていただきたいと思います。

それから、永和地区の問題についてでありますけれども、総合的な行政サービスをしていただければ一番いいわけではありますが、少なくとも現行のサービス、今2名の職員の方が行っている現行のサービスは続けてほしいという願いが一番強いのが永和出張所だと思います。改めて、このままいくのではなくて、住民の願いを、アンケートなども改めてとって、まだまだ時間があるわけありますから、将来の禍根を残すことのないように行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、この35億円の話であります。35億円につきましては、標準的な整備費の結果そのようになっているということで、先ほども指摘をいたしました。もう一つ、「CASBE Eあいち」という評価を受けて、それに耐え得る環境性能の評価のシステムが行われておりますけれども、これで上から2番目のAランクを目指していくというようなことが言われておりますが、これは整備費用を圧縮していく、できるだけ少なくしていくという点からいって、これらの基準に合致していくということはどのような意味があるのか、矛盾はしないかどうか説明をいただきたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

再質問で何点か御質問をいただきました。

まず、面積の積み上げの関係でございますけれども、私ども一つの参考として用いましたのが、起債許可標準面積積算基準というものがございまして、これにつきましては、職員1人当たりを4.5平米として、それぞれの役職に係る係数を掛けて出すものでございます。それは職員の分ですけれども、その出た面積の何%が倉庫、何%が玄関という積み上げ算がございまして。それで出ましたのが330人で9,009.84平米でございます。ただ、ここの中に、先ほど申しました示される倉庫の面積が計算でいくと417平米という数字になるわけですけれども、じゃあ果たして417平米で今の倉庫の機能としてすべて満たすのかというのは若干疑問がございまして。そういった中で、旧庁舎の活用方法をどうするのかといった提案が、今募集をしております設計業者等々の方からいろんな提案が出てくるというふうにも考えております。

それから、組織の見直しでございます。

議員おっしゃいますように社会情勢を考えますと、いろんな分野の中で組織の見直しが現在も行わなければならないものもあるかも知れません。そういった中で、例えて言いますと、例えば幼保一体化の中で、今の教育委員会と福祉分野の子供に対する保育園とか幼稚園のサービスをどの窓口がやるんだというような疑問は既にあるわけでございます。そういったものも含めまして組織の見直しは必ず出るだろうというふうに私ども考えております。

それから、議員おっしゃいます支所の関係でございますけれども、当然、地域の活動とか苦情を真っ先に受けるのは支所でございます。これに懇切丁寧な対応は当然必要でございます。

そういった中で、先ほど人数の話もございましたけれども、一つ参考とさせていただいているのが佐屋地区の現在あります総合支所の人数でございます。福祉の本課が今佐織にございますので、一番多いであろう相談業務の福祉を今現在ここで行っていただいておりますけれども、そういった中で私どもが考えている人数で相談業務については対応できるのではないかなというふうに考えております。

それから、永和地区の支所ではなく、議員は多分出張所というイメージでおっしゃられたと思います。これについては、我々内部でも十分検討をさせていただいたところであります。ただ、本庁舎への距離ですとか、今のサービス内容ですとか、そういったものを考えた場合に、3地区が妥当ではないかというのが、我々、苦渋の選択、断腸の思いでございました。そういったものをお示しさせていただいたというふうに考えております。

それから、35億の関係ですけれども、当然、我々はこれを最高、マックスと考えております。こういった中で設計に今後入っていくわけですけれども、我々の考えているものを反映させるべく、できる限り安く、安価というのは大前提でございますので、その点よろしく願いをいたします。以上です。

#### ○6番（永井千年君）

上下水道の問題で、市長も議員として知っているんじゃないかというお話もありましたけれども、料金問題検討委員会で愛西市の三つの水道事業が存在するのでということを経由しながら、使用水量の細分化も料金値下げも同意できないという意思表示をされたことは議事録に載っているわけでありますが、またもう一つ、多少今値下げたとしても、またいつか値上げしたときに、企業長や、事務局や、議会が、あのときは何だったんだと言われるんで困るという趣旨の発言もこの議事録には記録をされております。それらの議事録などを見ますと、値下げ案も使用水量の細分化も、市長が同意できないことが、結局、請願が可決されながら値下げにつながらなかった原因ではないかというふうに強く思いますが、今、全体の水道料金の統一の問題についても、農業集落排水なども含めた下水料金の統一の問題についても、いつまでに統一するということが全く今の上下水道部長の答弁でも明確になっていないと思うんですね。これはぜひ市民に対して、既に17年から6年目に入っているわけでありまして、今の上下水道部長の答弁だと5年間さらに検証して、その後どうするかというような話まで今出ておりますが、それでは10年以上すぐたってしまうと、合併時に市民に対して約束したことを大きくたがえていくことになっていくと思いますので、初代から選挙にて選ばれた市長でありますので、この問題についてきちんと早急に責任を持っていただく必要があると思うんです。その点、もう一度市長に答弁を求めます。

#### ○市長（八木忠男君）

南部水道の料金のこともそうですが、ある方は一般財源から投入すればいいと、すぐここへ入るんであります。そして、残念ながら平成19年、永井議員さんは佐織の料金改定に反対でした。次もまた反対ですか。どうしたら一緒になっていけるかということを示してください。教えてください。これは先般の立田の集排の推進協議会でもお願いしました。みんなで進めまし

ようということです。いい提案があったらどしどし聞かせてください。お願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

6番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、あすは午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後6時10分 散会

